

2022年度

FD

活動報告書



中京大学

目次

1. 序言	P.2
2. 中京大学における「FD」と教育推進センター	
(1) 中京大学におけるFDの定義	P.6
(2) 中京大学教育推進センターとは	P.6
(3) 組織構成図	P.6
(4) 教育推進センターのミッション（使命）	P.6
(5) 教育推進センター委員会委員（2022年度）	P.7
3. 教育推進センターの活動	
(1) 学内会議（教育推進センター委員会）	P.10
(2) FD活動実績	P.11
(3) FD関連イベント	P.11
(4) アンケート調査	P.12
(5) FD参観（授業公開）	P.12
(6) ホームページ運営	P.12
(7) 刊行物発行	P.13
(8) FD関連セミナー・研修等参加実績	P.14
(9) その他	P.14
4. 教育上の取り組み・目標シート	P.16
5. アンケート調査	
(1) 授業改善のためのアンケート	P.42
(2) 授業環境・学内環境に関するアンケート	P.44
6. 学部別FD活動実績	P.48
7. 参考資料	
(1) 中京大学教育推進センター規程	P.50
(2) FD関連イベント案内文書・実施報告書	
① FDワークショップ	P.52
② 第1回FDセミナー	P.54
③ 第2回FDセミナー	P.56
(3) 授業改善のためのアンケート結果	
① 春学期	P.58
② 秋学期	P.81

FDの定義

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。（中略）単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

* 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（2012）用語集より

FD義務化の根拠法令（大学設置基準等）

大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（次項に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

* 大学設置基準（省令）第十一条より

* 大学院については大学院設置基準（省令）第九条において、同様に定められている

1. 序言

多様な学生が学ぶ大学のありかた

教育推進センター長 目加田 慶人

1. はじめに

新型コロナが5類に引き下げられるとのこと。様々な制限が緩和されることは喜ばしい事だと思います。一方でこの3年間の生活が無かったかのように元に戻れるかといわれると、直ぐには戻れないでしょう。また、何が学生にとって最良の授業環境・方法なのかという常識も変化していることから、大学として様々な観点でのFD活動を継続する必要があると考えます。授業だけでなく、部活やサークル、研究室活動など多くの場面で「繰り返し行われてきたこと」の引継ぎが困難となり、縮小された活動が多くあるでしょう。改めて大学の文化を積み上げていくことが望まれているのではないのでしょうか。そのためには、社会から大学教育に何を期待されているのか（倫理、データ分析など）と、学生が大学に何を期待しているのか（学修環境、合理的配慮など）を、教職員が可能な限り理解し対応することが大切だと思います。

今年度のFD活動は、主に新任教員向けに行っている授業設計に関するワークショップを継続しつつ、教授方法というよりは今の大学教育で考慮しなければならない授業の運営方法に関する情報提供に注力いたしました。本報告書では、そのようなFD活動の状況についてまとめた結果を報告いたします。

2. FD活動の概要

2022年度の教育推進センターにおける重点課題としては、教員の教育力向上に資する支援の実施と、広報を含めた教育データの利活用といたしました。具体的には下記に示す項目を実施いたしました。

1) 教員の教育力向上に資する支援

・新任教員向けのFDワークショップ

28名の教員が参加し、授業内容の設計、評価方法の定め方、アクティブ・ラーニングの原理など、多様な観点での授業設計法について参加者の演習や意見交換を交えて学びました。

・FDセミナー

「障害学生への合理的配慮をふまえた授業設計について」、「授業運営・業務における重要情報の扱いと情報セキュリティ対策のありかた」というテーマで2回のFDセミナーを実施しました。前者は、改正障害者差別解消法により努力義務から法的義務に変わった障害者への配慮に関する内容でした。障害のある学生の平等な学習機会を確保するために「教育の本質」を保ちつつ、過重な負担を伴わない範囲で、大学が個人に合わせた変更や調整を提供しなければならないというもので、学生の障害を理解し適切な対応を探るうえで「建設的対話」の重要性を再確認しました。このセミナーは学生サポートセンターとの共同開催でした。教職員から合わせて181名の参加があり、9割以上の参加者が「自身の授業・業務に活かせる知識やスキルを身に付けられた」と回答しました。

後者は、個人情報保護、情報セキュリティに関するセミナーでした。ICT技術により便利になる反面、複雑になっている情報セキュリティに関して、意図せずして問題が起きてしまうことを避けるために心がけることについて講演いただきました。このセミナーは、人事部、情報センターとの共同開催で、SD (Staff Development) セミナーという位置づけでもありまし

た。教職員から合わせて271名の参加があり、こちらについても9割以上の参加者が「自身の授業・業務に活かせる知識やスキルを身に付けられた」と回答しました。

・その他

継続して利用しているJPFJ オンデマンド講義に加えて、私立大学情報教育協会の講演や講義を利用できるようにし、教職員の皆様への情報提供を充実させました。またFD参観も引き続き利用いただいています。どのようなFD活動に参加したのかについてのアンケートを実施し、各教員が1年を振り返る機会を設けました。

2) 広報を含めた教育データの利活用

FD NEWSを2回発行いたしました。掲載内容を見直しつつ、大学の授業の仕組みの理解促進と、授業アンケートの分析結果について要点をまとめて視覚的に理解できるようにし、広報いたしました。授業改善のためのアンケートを活用して各教員が授業を振り返る機会を提供しました。オンラインでアンケート実施していることから、以前に比べてアンケートの回答率が低下しているという問題に対して、教育推進センター委員を通じた教員への周知、ALBOやポスター掲示による学生への案内などをおこないましたが明確な効果はありませんでした。多くの授業に対してアンケートを回答する受講生の負担は考慮しつつも、授業計画の改善のためには回答率を向上させる方策を考えなければなりません。「より良い授業」は学生とともにつくるものです。学生諸君も授業の改善に是非とも協力してください。自由記述部分を含めたアンケート結果の利用方法に関する更なる検討が必要と考えています。アンケートの結果は、両 Semester共に前年を上回る評価となりました。授業規模、内容、授業形態など様々な要因での分析を進めています。オンライン授業の良い所を残しつつ面接授業を中心とし、キャンパスを学生生活のために有益な場として提供できるように検討を進める必要を感じています。

3. 今後のFD活動に期待すること

多様な人がいることを認め、それを尊重する社会となってきました。大学を卒業、修了する学生に対して、社会から求められる力も変化しています。我々教員も教授方法だけでなく、学生への接し方や学生のあるべき姿に対する考え方を常に更新することが求められています。そのような変化を感じる場としてのFD活動を提供することが必要と考えます。引き続き、教職員と学生のために様々なFD活動を企画することになるので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、2年間の教育推進センター長の任期を無事終えることが出来ました。多くの方の協力無くしては何もできなかったと思います。今後は一教員としてFD活動に協力しつつ、「研究に根差した教育」のために努力したいと思います。

2. 中京大学における「FD」と教育推進センター

(1) 中京大学におけるFDの定義

中京大学は、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）について、次のように定義しています。

「学部・研究科等が掲げる教学上の目的を達成するために、教育の質と教育力の向上を目指す、組織的かつ継続的な取り組み」

*スローガン（標語）

For Doing our best

— FDは大学のすべての者の《幸せ》のため —

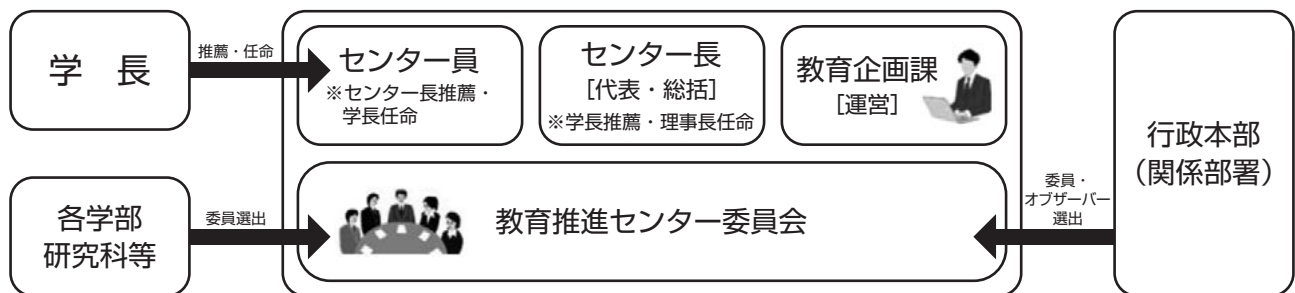
*中京大学におけるFDの在り方、本質について、
安村仁志前学長が標語として文章化されたものです。

(2) 中京大学教育推進センターとは

本学の教育理念及び目的を実現し、教育活動の質向上を果たすことを目的に、2015年4月に設置された組織です。中京大学教育推進センター規程に基づき、（1）教育施策の企画及び実施（2）FD活動の支援（3）その他センターの目的達成に必要な事業 の3つの事業を行っています。

(3) 組織構成図

規程に基づき、教育推進センターにセンター長、センター員、委員会を置き、教育活動の質向上に資する事業を行っています。また、それぞれのアジェンダ（行動計画）に基づく事業の企画・運営を行います。教育推進センターの運営及び委員会の業務は、教学部教育企画課が担当します。



※組織構成図は2022年度時点

(4) 教育推進センターのミッション(使命)

「本学が提供する教育を通じて、学生を「自ら考え、行動するしなやかな知識人」へと成長させるため、教育改善に関する組織的活動や教員個々の取組を支援するとともに、学びの環境整備（教育コンテンツや施設・設備等）の施策を、中期的な視点で企画・立案する。さらに、学生と教職員の協働により教育・学修の質向上に寄与する。」

* ミッションの根拠

中京大学長期計画NEXT10における「教育」の目標
自ら考え、行動するしなやかな知識人を育成する
(NEXT10骨子I-教育より)



(5) 教育推進センター委員会委員 (2022年度)

	所属	氏名	備考	
センター長 (委員長・議長)	工 学 部	目 加 田 慶 人	センター長 (規程第 3 条) 委員長・議長 (規程第 6 条第 2 項)	
委 員	文 学 部	宮 澤 太 聡	各学部・研究科から選出された専任 の教育職員 (規程第 6 条第 1 項第 3 号～第 7 号)	
	文 学 研 究 科	徳 竹 由 明		
	国 際 英 語 学 部	杉 浦 清 文		
	国 際 英 語 学 研 究 科			
	国 際 教 養 学 部	武 井 暁 子		
	国 際 学 部			
	心 理 学 部	神 谷 栄 治		
	心 理 学 研 究 科			
	現 代 社 会 学 部	芝 野 淳 一		
	社 会 学 研 究 科			
	法 学 部	濱 崎 智 江		
	法 学 研 究 科			
	総 合 政 策 学 部	今 井 良 幸		今井教授は春学期、 中村准教授は秋学期を担当
	経 済 学 研 究 科 総 合 政 策 学 専 攻	中 村 将 人		
	経 済 学 部	古 川 章 好		
	経 済 学 研 究 科 経 済 学 専 攻			
	経 営 学 部	谷 口 勇 仁		
	経 営 学 研 究 科			
	工 学 部	磯 直 行		
	工 学 研 究 科	瀧 剛 志		
ス ポ ー ツ 科 学 部	大 家 利 之			
ス ポ ー ツ 科 学 研 究 科				
教 養 教 育 研 究 院	竹 下 諒			
法 務 総 合 教 育 研 究 機 構	横 尾 日 出 雄			
教 学 部 長	山 田 高 資			
教 育 企 画 課 長	小 山 達 也			
オブザーバー	学 長 補 佐 (教 育 担 当)	梅 村 義 久	委員以外の者 (規程第 6 条第 6 項)	
	教 育 企 画 課 長 補 佐	伊 藤 直 哉		
	教 育 企 画 課	児 玉 朋 希	書記	

3. 教育推進センターの活動

(1) 学内会議（教育推進センター委員会）

開催回	開催日	議 題
第 1 回	2022年 4 月 27 日	教育推進センター委員会委員について 教育推進センター委員会の重点目標について 授業環境・学内環境に関するアンケートの実施について 秋学期授業改善のためのアンケートの実施結果について 春学期授業改善のためのアンケートの実施について FD ワークショップの実施報告について FD 活動実績について FD NEWSの発行について 教育質保証会議の報告について FD 参観について 教育推進センター委員会の開催日程について
第 2 回	2022年 5 月 25 日	授業環境・学内環境に関するアンケートの実施について 春学期授業改善のためのアンケートの実施について
第 3 回	2022年 6 月 29 日	授業改善のためのアンケート省察コメントの点検について 第 1 回中京大学FDセミナーの実施について FD 活動報告書の発行について FD NEWSの作成について JPPF 総会・シンポジウムの参加報告について 日本私立大学連盟FD推進ワークショップについて
第 4 回	2022年 7 月 27 日	JPPF オンデマンド講義について FD 活動実績について
第 5 回	2022年 9 月 28 日	授業環境・学内環境に関するアンケートの実施結果について 春学期授業改善のためのアンケートの実施結果について 秋学期授業改善のためのアンケートの実施について 第 1 回中京大学FDセミナーの実施報告について FD 参観について FD 活動実績について FD NEWSの発行について
第 6 回	2022年 11 月 23 日	シラバス入稿・第三者チェックについて 授業改善のためのアンケート省察コメント点検について FD 活動実績入力について 2022年度中京大学第 2 回FDセミナー・SDセミナーの実施について FD NEWSの発行について
第 7 回	2023年 1 月 24 日	全学委員会点検・評価報告書について 授業改善のためのアンケートの授業選定ルールの変更について 2023年度FDワークショップの実施について 授業改善のためのアンケート実施状況について 私立大学情報教育協会オンデマンド配信の利用について 外部FD関係イベントについて FD NEWSの作成について
第 8 回	2023年 2 月 21 日	授業改善のためのアンケートの授業選定ルールの変更について 全学委員会点検・評価報告書について 授業改善のためのアンケートの実施結果について FD 活動報告書の制作について FD 活動実績入力状況について JPPF オンデマンド講義について JPPF 会員校ミーティングの参加報告について 私立大学情報教育協会研究発表会発表募集案内について
第 9 回	2023年 3 月 15 日	全学委員会点検・評価報告書について FD 活動実績入力状況について

(2) FD活動実績

年	月	活動内容
2022年	4月	・『FD NEWS No.23』発行・WEB公開 (4/1)
		・中京大学FDワークショップI開催 (4/6)
		・春学期FD参観(授業公開)実施期間 (4/15～7/20)
	5月	・「2022年度における教育上の取組み・目標(年次目標)」公開
	6月	・『2021年度FD活動報告書』発行 (6/27)
	7月	・春学期「授業改善のためのアンケート」実施 (7/4～7/29)
		・2022年度「授業環境・学内環境に関するアンケート」実施 (7/4～7/27)
	9月	・秋学期FD参観(授業公開)実施期間 (9/29～1/16)
		・FDセミナー「障害学生への合理的配慮をふまえた授業設計について」開催 (9/12)
	10月	・『授業改善のためのアンケート自己点検・評価報告書(春学期)』WEB公開〔学内〕
・『2022年度「授業環境・学内環境に関するアンケート」結果と振り返り』WEB公開		
11月	・『FD NEWS No.24』発行・WEB公開 (11/1)	
12月	・秋学期「授業改善のためのアンケート」実施 (12/19～1/23)	
2023年	2月	・FD・SDセミナー「授業運営・業務における重要情報の扱いと情報セキュリティ対策のありかた」開催 (2/24)
	3月	・『授業改善のためのアンケート自己点検・評価報告書(秋学期)』WEB公開〔学内〕

(3) FD関連イベント

<p>【FDワークショップ 新任教員のための授業準備講座「授業設計の基本」】</p> <p>開催日：2022年4月6日 講師：丸山和昭氏 名古屋大学高等教育研究センター（教育基盤連携本部）准教授 参加者数：28名</p>
<p>【第1回FDセミナー 障害学生への合理的配慮をふまえた授業設計について】</p> <p>開催日：2022年9月12日 講師：田中真理氏 九州大学基幹教育院教授 参加者数：181名</p>
<p>【第2回FDセミナー・SDセミナー 授業運営・業務における重要情報の扱いと情報セキュリティ対策のありかた】</p> <p>開催日：2023年2月24日 講師：長谷川長一氏 株式会社ラック 新規事業開発部 産学官連携事業室 兼 東京電機大学、九州工業大学、北九州工業高専、高知工業高専 非常勤講師 参加者数：271名（当日参加及びオンデマンド参加）</p>

※講師の所属等に関する情報はいずれも企画時点のもの

(4) アンケート調査

【授業改善のためのアンケート】	
対 象：	学生
概 要：	学生の意見を基に教員が自らの授業を振り返り、授業改善に資することを目的とする。 教員一人につき一科目（授業）以上の実施を原則とする。
実施期間：	各セメスターの13週目から15週目の授業時間中 春学期：2022年7月4日～7月29日 秋学期：2022年12月19日～2023年1月23日
【授業環境・学内環境に関するアンケート】	
対 象：	学生
概 要：	授業環境や学内環境に対する学生の満足度を図るためのアンケート。回答結果や本学の取組・計画等を関係部署間（管財課・教務課・情報システム課・教育企画課）で取りまとめ、ALBOを通じて学生にフィードバックを行う。また、フィードバックについてはPDFデータを教育推進センターのHP上で公開している。
実施期間：	2022年7月4日～7月25日

(5) FD参観（授業公開）

概 要：	全ての学部の授業が原則公開（参観）の対象となる制度に基づく、FDの観点による授業参観。教育企画課への申請と、授業担当者の許可により参観が可能。
実施期間：	各セメスターの2～14週目
実施件数：	1件（2022年度実績）

(6) ホームページ運営

教育推進センターで行う取り組みやイベント、刊行物等について情報発信しています。

【URL】 <https://www.chukyo-u.ac.jp/information/fd/>

項 目
センター概要
活動・取組
刊行物
アンケート
遠隔授業ガイドブック
更新情報・お知らせ



(7) 刊行物発行

【FD活動報告書】

概要：本学におけるFD活動を年度ごとにまとめた冊子です。教育推進センター（委員会）の組織構成・活動、各学部・研究科のFD活動報告、アンケート結果データ等を掲載しています。

発行時期：該当年度の翌年度の6月頃



【FD NEWS】

概要：本学が行うFD活動について、学生や保護者、教職員が情報共有することを目的とした冊子です。

発行時期：【春号】4月上旬

【秋号】10月～11月頃



(8) FD関連セミナー・研修等参加実績

開催日	イベント名	主催機関
2022年5月13日	教育ITソリューションEXPO 教育の質保証セミナー	朝日ネット
2022年6月18日	全国私立大学FD 連携フォーラムシンポジウム	全国私立大学FD 連携フォーラム
2022年8月2日	帝京大学FDフォーラム	帝京大学
2022年8月27日	IRフォーラム	公益財団法人大学コンソーシアム 京都
2022年8月30日	大学・短期大学スタディー・プログラム	大学基準協会
2022年9月15日	名古屋大学高等教育研究センター 第108回客員教授セミナー	名古屋大学高等教育研究センター
2022年10月26日	千葉大学第4回ALPSセミナー	千葉大学
2022年10月27日	HEIJフォーラム2022	HEIJ
2022年10月27日	iJAMP自治体実務WEBセミナー	時事通信社
2022年11月18日	大学基準協会スタディーアップ	大学基準協会
2022年12月2日	ビズアップ総研セミナー	ビズアップ総研
2023年1月27日	全国私立大学FD 連携フォーラム 2022年度幹事校ミーティング・会員校ミーティング	全国私立大学FD 連携フォーラム
2023年2月7日	もうごまかせないFD —40年間のFDを振り返って—	帝京大学
2023年2月14日	横浜市立大学 令和4年度公開SD研修	横浜市立大学
2023年2月18日	関西大学教学IRフォーラム	関西大学
2023年2月27日	清泉女子大学後期FD研修会	清泉女子大学
2023年3月16日	大学基準協会大学評価研究所大会	大学基準協会

(9) その他

【全国私立大学FD連携フォーラム（JPFF）参加】

概要：2016年5月にJPFFに加盟。総会等への出席については(8)セミナー・研修等参加実績に記載。
JPFFオンデマンド講義：大学教員に求められる教育力量と職能の育成、高等教育に関する知識・知見を高めるための、JPFFが提供するeラーニング。本学の専任教職員は教育企画課を通じてJPFF事務局に申請することで、約40の高等教育に関するオンデマンド講義が視聴可能。2022年度における学内のアカウント申請数は34件。

【私立大学情報教育協会オンデマンド配信利用】

概要：2023年1月から利用。FD活用のための大学改革の戦略、教育方法、学修支援に関する講演・事例発表のオンデマンド配信を教育推進センターが総括して利用。学内の申請者のみが視聴可能。2022年度における学内の申請数は19件。

4. 教育上の取り組み・目標シート

(1) 文学部・文学研究科

① 文学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度に実行する事項	VI. 2022年度の達成結果 (エビデンス含む)	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等
1	日本文学科:授業方法等の改善(優良授業の授業方法等)についての研究とその情報共有。 言語表現学科:授業方法等の改善(優良授業の授業方法等)についての研究とその情報共有。	・授業評価アンケートにおいて優れた結果を残した優良授業の授業方法等についての研究が行われ、その結果が学科内で情報共有される。 ・日本文学部の授業全体の評価が高まるようになる。 ・授業評価アンケートにおいて優れた結果を残した優良授業の授業方法等についての研究が行われ、その結果が学科内で情報共有される。 ・言語表現学科の授業全体の評価が高まるようになる。	□新規 ■継続 ↳(2020)年度からの継続	2024年3月31日	この項目については、2020年度から取り組んでいるが、継続的な取り組みが有効であると考えられるため、当面の間継続することとしたい。2022年度は、2020年度・2021年度とは別の優良授業についての授業方法等の研究と学科内の情報共有を行う。	2023年3月2日の日本文学部会議において授業評価アンケートの結果に基づき、2022年度の授業について具体的な事例を挙げながら、情報共有と意見交換を行った(エビデンス:2023年3月2日日本文学部会議議事録)。	2023年度においても授業評価アンケートの結果を踏まえ、優良授業の授業方法の研究と授業改善を検討する。
2	言語表現学科:授業方法等の改善(優良授業の授業方法等)についての研究とその情報共有。	・基礎的なくずし字源解能力の習得。 ・用語・文体などの古文書の読み方の習得。 ・歴史学の基礎知識が身につく。 ・歴史科への関心、研究意欲の向上 ・古文書が取り扱いやすい方や古文書調査の基本的な能力が習得できるようになる。	□新規 ■継続 ↳(2020)年度からの継続	2024年3月31日	この項目については、2020年度から取り組んでいるが、継続的な取り組みが有効であると考えられるため、当面の間継続することとしたい。2022年度は、2020年度・2021年度とは別の優良授業についての授業方法等の研究と学科内の情報共有を行う。 ①第1講目のオンデマンド授業で、わかりやすいイラスト入りのPPを用いて、史料読解の意義を高め、研究意欲を向上させる。 ②貴重な古文書を見学して古文書への関心を高め、研究意欲を向上させる。 ③毎時間古文書テキストを読解し、さらにより詳細な解説を行なって復習・予習を強化する。 ④自主的学習用の古文書の配布。 ⑤TA指導の強化。 以上の取り組みを行う。	2023年3月2日の言語表現学科会議で具体的な事例を挙げながら情報共有と意見交換を行った(エビデンス:2023年3月2日言語表現学科会議議事録)。	2022年度では授業改善のためのアンケートの結果を踏まえ、授業法について情報共有と意見交換を行った。2023年度は優良授業の授業方法等の研究と授業改善を検討する。
3	歴史文化学科:「古文書読解入門」での古文書読解能力の向上と歴史学の基礎知識修得。	・基礎的なくずし字源解能力の習得。 ・用語・文体などの古文書の読み方の習得。 ・歴史学の基礎知識が身につく。 ・歴史科への関心、研究意欲の向上 ・古文書が取り扱いやすい方や古文書調査の基本的な能力が習得できるようになる。	□新規 ■継続 ↳(2018)年度からの継続	2022年9月20日	①第1講目のオンデマンド授業で、わかりやすいイラスト入りのPPを用いて、史料読解の意義を高め、研究意欲を向上させる。 ②貴重な古文書を見学して古文書への関心を高め、研究意欲を向上させる。 ③毎時間古文書テキストを読解し、さらにより詳細な解説を行なって復習・予習を強化する。 ④自主的学習用の古文書の配布。 ⑤TA指導の強化。 以上の取り組みを行う。	2023年4月12日の歴史文化学科会議で、同授業のアンケート結果や学生の感想をもとに、振り返りを行った。第1講目はわかりやすいオンデマンド授業で、史料読解の意義を周知できた。MaNaBoの利用やTA導入により質問が出しやすくなったこと、教育効果も向上した。(エビデンス:2023年度4月12日歴史文化学科会議議事録、2022年度「古文書読解入門」第1講目受講感想)。	授業開設以来教育的効果も上がっており、従来の成果を踏まえて継続的に取り組んでいく。また、授業MaNaBoでの質問など出された要望も取り入れ、さらなる読解能力向上をめざす。
4	歴史文化学科:共同研究を通じた歴史研究の研究方法の学習。研究倫理意識の向上。授業評価アンケートの活用。	・今まで継続して行ってきた「調査基礎演習」の内容(文献調査・現地踏査)をより充実させる。 ・研究倫理教育を目的とした文献調査法の指導のさらなる充実、先行研究の理解、資料やネット情報の扱い方の周知とその実践。 ・授業評価アンケートにおいて優れた結果を残した優良授業の学科での情報共有。	□新規 ■継続 ↳(2018)年度からの継続	2023年3月31日	①第1講目の全体説明での授業内容・意義、研究倫理の周知。 ②各教員が研究倫理を含め得て文献調査法、情報の利用などの周知。 ③学生間の話し合いと共同研究の意識の向上。 ④優良授業の研修会。 以上の取り組みを行う。	2023年4月12日の歴史文化学科会議で、各教員の取り組みをもとに振り返りを行った。第1講目のみ遠隔授業で実施し、以降は面授授業で実施することができた。対面による共同研究は昨年度以上にその教育的成果が上がった。研究倫理は、十分に周知をしたものの、一部に理解が足りないところもあった。(エビデンス:2022年度「調査基礎演習報告書」、2023年度4月12日歴史文化学科会議議事録)	次年度もこれまでの教育的効果を踏まえて継続的に取り組んでいく。また、授業終了時の学生からの取り組みの反省や意見なども取り入れていく。研究倫理については、一部に浸透していない面もみられたので、全体説明会や各教員のゼミで説明を行い、より周知を強めていく。

② 文学研究科

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標 二専攻体制の整備と充実	II. 達成基準（達成されたときの状態） 日本文学・日本語文化専攻と歴史文化専攻の有効な連携の下、質の高い教育研究を行い、本研究科の競争力が高まり、合わせて定員充足率も高まる。	III. 新規/継続 □新規 ■継続 ↳(2018)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2024年3月	V. 2022年度に実行する事項 ①今年度も引き続き、授業アンケートを実施し、さらに受講生の対面でのミーティングを検討する。 ②例年行っている二専攻合同の大学院説明会を実施する。開催の周知方法について議論し、定員充足率を高める。
1	授業内容等の改善	受講生の満足度の高い授業・カリキュラムを展開し、修了時に高い達成度を示す成果が提出されるようになる。	□新規 ■継続 ↳(2017)年度からの継続	2024年3月	①今年度も引き続き、授業アンケートを実施し、さらに受講生の対面でのミーティングを検討するのに加えて、アンケート結果を分析した上で、内容を検討し、より満足度の高い授業・カリキュラムに充実につとめる。 ②大学院再編後のカリキュラムに未定の部分があるので、その点を検討し、カリキュラムの充実に図る。
2	教員資格審査の実施	資格審査による担当教員の増員ならびに女性教員の充足	□新規 ■継続 ↳(2020)年度からの継続	2023年3月	①今年度も引き続き、授業アンケートを実施し、さらに受講生の対面でのミーティングを検討するのに加えて、アンケート結果を分析し、内容を検討した。その上で、より満足度の高い授業・カリキュラムの拡充につとめる。さらに修了時に修士論文の高い研究達成度を示す一方で、学生に学術雑誌に投稿するように促す。 ②阿曽は新研究科に移行しても専攻の継続性が極めて高いので、現行カリキュラムと大学院再編後のカリキュラムの整合性を図り、カリキュラムの履を保つため、両専攻ごとに新田授業の履み替えなどの検討をおこなった。 【根拠資料】 ・研究科委員会議事録 ・専攻設置統括プロジェクト会議事録
3	海外の大学との交流	協定校であるヴェネツィア大学との交流を継続する。	□新規 ■継続 ↳(2016)年度からの継続	2024年3月	①今年度も引き続き、授業アンケートを実施し、研究科委員会でアンケート結果を共有した。また、文学部・文学研究科合同のFD研修会を開催し、今年度秋学期に実施した、授業改善のためのアンケートで文学部・文学研究科専任教員中、全説明平均点が一番高かった教員が、授業内容・方法に関して工夫した点、教育効果のあった点などをレクチャーした。その結果、全教員で受講生の満足度の高い授業・カリキュラムを展開すべく情報を共有した。 ②阿曽は取戻しがあったが、現地の訪れでのヴェネチア大学との交流はできなかった。 また、ヴェネツィア大学の受け入れ担当教員の退去により、継続的な取り組みが困難となった。
4	海外の大学との交流	協定校であるヴェネツィア大学との交流を継続する。	□新規 ■継続 ↳(2016)年度からの継続	2024年3月	①今年度も引き続き、授業アンケートを実施し、さらに受講生の対面でのミーティングを検討するのに加えて、アンケート結果を分析し、内容を検討した。その上で、より満足度の高い授業・カリキュラムの拡充につとめる。さらに修了時に修士論文の高い研究達成度を示す一方で、学生に学術雑誌に投稿するように促す。 ②阿曽は取戻しがあったが、現地の訪れでのヴェネチア大学との交流はできなかった。 また、ヴェネツィア大学の受け入れ担当教員の退去により、継続的な取り組みが困難となった。

(2) 国際英語学部・国際英語学研究所

① 国際英語学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準(達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度に実行する事項
1	海外研修の拡充と強化(国際英語キャリア専攻)	従来の海外研修の充実を図るとともに、現地でのトラブル等に対する支援体制を強化する。到達目標として、以下のことを掲げている。 ・専攻内における現地支援体制の強化されている。 ・実効性のある事前準備が徹底されている。	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度中	①前年度研修のレビュー ②現地支援強化についての協議、成果の確認 ③旅行会社を含めた事前指導の開催
2	英語によるプレゼンテーション能力の強化(国際英語キャリア専攻)	国際英語キャリア専攻においては、プレゼンテーションを始めとした英語発信能力の向上に努め、対外的なものも含め一定の成果を挙げているが、これについて更なる充実を図る。到達目標として、以下のことを掲げている。 ・臨機応変なプレゼンテーションができる。 ・対外的なプレゼンテーションで評価される。	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度中	①専攻内プレゼンテーション大会の開催 ②プレゼンテーションコンテストへの参加奨励 ③上級生によるプレゼンテーション指導 ④海外研修の内容にプレゼンテーションを盛り込む
3	カリキュラム・レビューに基づく語学関連科目の拡充(英語圏文化専攻)	英語圏文化専攻では、国際化に即した多様な有能な人材を輩出すべく、専門科目の内容充実を目指してカリキュラム・レビューとそのフィードバックを継続する。具体的には、毎年度末に専任・非常勤教員が合同でその年度のカリキュラム運営についての検討会を実施し、それに基づいて特に語学関連科目の内容を充実させるべく、適宜科目内容や指導方法等を改善する。	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度中	①専攻内プレゼンテーション大会の開催 ②プレゼンテーションコンテストへの参加奨励 ③専門講義科目に対するルーブリックの充実
4	「国際英語学部英語圏文化専攻学修・キャリア形成実践メニュー」に基づく4年一貫のアカデミック・キャリア形成教育の展開(英語圏文化専攻)	英語圏文化専攻では、国際化に即した多様な有能な人材を輩出すべく、専門科目の内容充実を目指してカリキュラム・レビューとそのフィードバックを継続する。具体的には、毎年度末に専任・非常勤教員が合同でその年度のカリキュラム運営についての検討会を実施し、それに基づいて特に語学関連科目の内容を充実させるべく、適宜科目内容や指導方法等を改善する。	□新規 ■継続 L(2018)年度からの継続	2022年度中	例年通りカリキュラム・レビューを開催し、授業運営についての反省会を実施するとともに、そこで得られた情報や意見交換を基に、2021年度以降に向けた科目内容や指導方法等を改善してゆく。特に上級学年における学術レポートの執筆及び卒業論文執筆について、同マニュアルの活用を推進する。
5	キャリア形成を支援する取り組み(国際学専攻)	在校生が英語力を維持・向上させるために外部試験を評価手段として使った。 ・在校生が卒業生から就職活動の経験談を業種別に話を聞く機会を与えられた。 ・在校生が卒業生・特別招聘講師と就労について意見交換する機会を持った。 ・在校生が仲間意識とチームワークの技術を高める学習活動に取り組んだ。	■新規 □継続 L()年度からの継続	2022年度中	・TOEICテストを春学期と秋学期に必須受験とし、そのスコアを語学科目の能力別班分けに活用する。 ・卒業生が対面やオンラインで経験談を語る仕組み・制度を設計する。 ・在校生と卒業生、特別招聘講師が気軽に意見交換できる手段と場所、時間を提供し、 ・チームビルディングを促進する学習活動を導入、実施する。
6	学外コンテストへの参加促進と準備支援(国際学専攻)	学生たちが学外コンテストに応募している。学外での情報発信に学生たちが自信を持っている。 ・専攻所属教員が学生たちを適切に支援している。	□新規 ■継続 L(2019)年度からの継続	2022年度中	・参加を予定していた学外コンテストが不開催だったため、学生たちへ十分な紹介ができなかった。 ・4年生ゼミを中心に、研究内容の口頭発表という形でプレゼンテーションの指導ができた。

VI. 2022年度の実施結果(エビデンス含む)	2022年度はコロナの影響で専攻主催の海外研修はすべて中止となった。中止に至る関係機関との調整はスムーズに行われた。	2022年度は公開のプレゼンテーションコンテストは主催・参加ともにすべて中止となったが、授業内で対面・オンラインによるプレゼンテーション指導が積極的に行われた。授業内で対外的なプレゼンテーションコンテストへ積極的に参加するよう呼びかけた。	2023年度は通年度生のみの在籍となるため、2022年度の体制を維持する。
VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等	2022年度をもって専攻主催の海外研修は閉講となるが、海外研修を希望する学生に対してはグローバル教育センター主催の海外研修へと促すなどフォローを行うこととする。	2022年度は公開のプレゼンテーションコンテストは主催・参加ともにすべて中止となったが、授業内で対面・オンラインによるプレゼンテーション指導が積極的に行われた。授業内で対外的なプレゼンテーションコンテストへ積極的に参加するよう呼びかけた。	2023年度は通年度生のみの在籍となるため、2022年度の体制を維持する。
学外コンテストへの参加促進と準備支援(国際学専攻)	参加を予定していた学外コンテストが不開催だったため、学生たちへ十分な紹介ができなかった。 ・4年生ゼミを中心に、研究内容の口頭発表という形でプレゼンテーションの指導ができた。	2022年度は公開のプレゼンテーションコンテストは主催・参加ともにすべて中止となったが、授業内で対面・オンラインによるプレゼンテーション指導が積極的に行われた。授業内で対外的なプレゼンテーションコンテストへ積極的に参加するよう呼びかけた。	2023年度は通年度生のみの在籍となるため、2022年度の体制を維持する。

② 国際英語学専攻

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度に実行する事項	VI. 2022年度の達成結果 (エビデンス含む)	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等
1	受験生に対する訴求力ある学生募集活動(国際英語学専攻)	国際英語学専攻全体の問題である。受験生の不在を解消するため、受験生に対する訴求力のある学生募集活動を継続する。具体的には、内部受験生に対する進学奨励制度の周知徹底を図り、また内外部からの受験生に対しては研究科HPでの案内や進学説明会を開催することで、本研究科の存在と意義を広報する。	□新規 ■継続 L(2016)年度からの継続	2022年度中	①進学奨励制度の周知(学部ゼミでの案内) ②研究科HPの更新と内容の充実 ③進学説明会の開催 ④ポスター等の作成配布	(1) 回答定員における在籍学生の比率改善に向けて、志願者及び入学者確保のため、大学院進学説明会を春季学期にオンラインで開催した。 (2) 秋学期はゼミ等を通じ、人文社会学研究科への進学を奨励した。	(1) 大学院進学説明会などの広報活動の継続を、できる限り新研究科で活かす。 (2) 優れた卒業論文を作成した学生に対して大学院進学を個別に働きかけを行う。
2	キャリアパスを重視した研究科カリキュラム・履修モデルの包括的な作成(国際英語学専攻)	2021年度に新たな入学生を受け入れたことを踏まえて、課程修了後の明確なキャリアパスを提示した上で2年間という見地に立ち、国際英語学専攻科として、研究科全体でキャリアパスを重視したカリキュラム・履修モデルの包括的な作成を行い、同年度よりそのモデルに従った指導を行う。特に新専攻間での乗り入れ科目の活用を目指した新たなモデルを検討作成する。加えて、学部・修士課程を5年間で修了する5年一貫教育モデルの創設についても検討する予定である。	□新規 ■継続 L(2018)年度からの継続	2022年度中	①履修モデルのプラン検討 ②5年一貫教育モデルの検討	(1) 履修モデルの作成について検討した。形式を整えて提示するまでには至らなかったが、ゼミ担当教員による履修プランの作成を行った。 (2) 進学奨励学生制度を活用した、学部4年+大学院修士課程1年で課程修了する教育モデルについて、今後新設される研究科への応用を踏まえ検討した。	(1) 履修モデル作成に関して検討したことを、できる限り新研究科で活かす。 (2) 効果的な履修について具体的な指導を引き続き行う。
3	中学校及び高等学校の現職英語教員対象のリカレント教育プログラムの見直し(国際英語学専攻)	国際英語学専攻では、中学校及び高等学校の現職英語教員対象のリカレント教育プログラムを見直し、既に廃止した夜間教育に代わる新たな目的別履修モデルを作成して、現職教員がキャリアアップを図る目的で入進学することを旨とする。	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度中	①履修モデルのプラン検討	履修モデルのプランについて議論を行った。履修モデル作成にあたって専門領域の体系的理解を前提として、学生個々の実情に合わせた具体案を作成することで認識を共有した。	引き続きさらなる高水準の目標達成に向けて議論を続け、入学する学生に向けてたささらなる具体案の提出を準備する。
4	語学プログラム運用に関する包括的指導の展開と実施(国際英語学専攻)	今後入学する学生へ向けての語学プログラムの包括的な運用を進めるため、学期ごとに受講生の語学運用能力調査を行い、適切な語学プログラムの履修を勧めるよう指導する体制を確立する。また、受講生に応じた柔軟な時間割の運用を進める。	□新規 ■継続 L(2018)年度からの継続	2022年度中	①語学運用能力調査実施のための検討	語学運用能力の調査実施について議論を行い、大学院生として必要な能力や測定方法について認識を共有した。	引き続きさらなる高水準の目標達成に向けて議論を続け、入学する学生に向けてたささらなる具体案の提出を準備する。
5	履修モデルに基づくキャリアパスや教育内容の明確化と広報(英米文化学専攻)	英米文化学専攻では、新たに修了後のキャリアパスについて、高度専門職業人、大学院博士課程進学もしくは海外大学院留学をそれぞれ前提とした明確な履修モデルを作成して、キャリアパスの明確化や教育内容の透明化を推進すると共に、大学院教育の実績に関する広報活動をさらに徹底する。	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度中	①新規履修モデルの検討	キャリア支援課が近年大学院修了後をも視野にいれていることをふまえ「[11月12日] 学部4年生/修士2年生対象就業イベント案内」について、院生には配信されている情報であっても、指導教官からもあらためて資料を配布し、中京大学のサポート支援体制の理解を促した。	修士論文の完成を優先させる現状はかえがたいが、その後を見通せる時に間断なく次なるステップに移ることができるよう支援体制を整える必要性を共有したい。
6	語学プログラム運用に関する包括的指導の展開と実施(英米文化学専攻)	2021年度に新たに入学生を受け入れたことを踏まえて、既存の語学プログラムの包括的な運用を進めるため、学期ごとに受講生の語学運用能力調査を行い、適切な語学プログラムの履修を勧めるよう指導する体制を確立する。	□新規 ■継続 L(2018)年度からの継続	2022年度中	①語学運用能力調査の実施 ②語学プログラムの履修指導 ③在籍生の語学力測定	①「リサーチ・メソッドII」(春学期開講)において、受講生の学術的語彙の確認とチェックを継続的に実施した。 ②「アカデミック・ライティングII」において、英語によるライティング・スキルの実践的運用に対する支援と援助を行った。 ③「アカデミック・ライティング」と「英米文化学演習」において、ライティング・スキルについての恒常的な確認と指導を実施した。	受講生の必要に応じて、今後も学術的目的に供するための語学運用能力向上のための確認と支援を継続してゆく。

3) 国際教養学部

1) 国際教養学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度に実行する事項
		II. 達成基準 (達成されたときの状態) 「演習」の指導において、授業のみならずそれ以外の指導でも対面と遠隔が併用される体制が確立されているが、以下の点で強化したい。 ・遠隔と対面の学生が問題を共有し、共有の議論の場を持つ議論が行える。 ・図書館の利用と資料の受け渡しができる海外にいる学生に対して、オンラインにおいてもきめ細かい指導できる。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度中	①1演習間で経験と問題点を共有し、把握する。②海外にいる学生に対する指導方法をさらに検討する。
1	学部固有科目の「演習」のオンライン作用の指導体制の確立及び強化	「演習」の指導において、授業のみならずそれ以外の指導でも対面と遠隔が併用される体制が確立されているが、以下の点で強化したい。 ・遠隔と対面の学生が問題を共有し、共有の議論の場を持つ議論が行える。 ・図書館の利用と資料の受け渡しができる海外にいる学生に対して、オンラインにおいてもきめ細かい指導できる。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度中	①1演習間で経験と問題点を共有し、把握する。②海外にいる学生に対する指導方法をさらに検討する。
2	在籍する学生を最後までサポートする体制についての検討①	国際教養学部のカリキュラム維持とマンパワー不足が解決する見通しが立つ。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度中	開講科目の適正化について検討する。
3	在籍する学生を最後までサポートする体制についての検討②	①23年以降も在籍する学生に学部とカリキュラムの今後のあり方を周知している。②23年度以降に在籍する学生の動向とニーズを把握している。	□新規 ■継続 L ()年度からの継続	2022年度中	①23年以降も在籍する学生に学部とカリキュラムの今後のあり方を周知する。②23年度以降に在籍する学生の動向とニーズを把握する。
4	学生の英語運用能力をより高め、学生の満足度も高めるために英語教育体制を維持し、整備する	引き続き以下の点を中心に継続して検討する。 ・現行のカリキュラムにおいて大学全体のカリキュラムの在り方と運動しつつ学生の英語運用能力と満足度をより高める可能性を検討する。 ・TOEIC受験の促進を継続して検討する。	□新規 ■継続 L (2020)年度からの継続	2022年度中	①英語系列と学部固有科目運営委員会を通じて常に状況を把握し、大学全体のカリキュラムの在り方を見据えつつ、英語カリキュラムおよび英語教育の可能性について検討を続ける。②特にTOEIC受験の意欲を高めるための有効な方策を関係部署と連携しつつ検討する。
5	龍州大学とのダブルディグリー制度を首尾よく維持する	龍州大学とのダブルディグリー制度による受入学生が順調に卒業研究を行っている。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度中	①受入学生の現状とニーズを把握し、②中央大学での卒業研究を行う可能性を探る。③卒業研究の指導を再開する。
5	国際教養学部の学習の柱の一つである外国語と関係地域の文化についての学習の強化(「海外課題研究の代替プログラム」の可成性の検討)からの継続)	引き続き国際教養学部の学習の柱の一つである外国語と関係地域の文化についての学習情報を収集し、提供できる。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度中	引き続き国際教養学部の学習の柱の一つである外国語と関係地域の文化についての学習情報を収集し、提供していく。
6	教育研究推進に関する取り組み	コロナ感染症対策のため行われなかった各種活動について、継続して検討する。 ・教員向けの講演会・経験交流会を実施する。 ・学生アンケートの活用について引き続き検討する。	□新規 ■継続 L (2020)年度からの継続	2022年度中	①教養教育研究院との連携を模索し、②教員向けの講演会・経験交流会の実施を検討する。③また学生アンケートの活用について検討する。
		VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等		
		1) 国際教養学部の演習担当者は国際学部・教養教育研究院等に分散しており、委員会と関係部署を中心に面接・遠隔授業形態の演習に關してはどの形態でも機能的な指導体制ができていると考えられるが、演習科目における担当者と履修者、または履修者間のよりスムーズなコミュニケーションが求められる。 関係部署においてその状況を把握・共有しているが、さらに各演習間の経験交流が展開されることが望ましい。 2) 海外にいる学生への資料受け渡しは著作権なども絡み、未解決だが、当該学生が入国できたので、結果的に解決できた。(演習・関係部署間会議)	23年度も演習において面接・遠隔授業の形態が用意される。これまで蓄積された経験により演習に關してはどの形態でも機能的な指導体制ができていると考えられるが、演習科目における担当者と履修者、または履修者間のよりスムーズなコミュニケーションが求められる。 関係部署においてその状況を把握・共有しているが、さらに各演習間の経験交流が展開されることが望ましい。		
		1) フレキシブルな時間割編成を行うと同時に、2) 現状科目の隔年開講を制度化することにより、マンパワーの不足を解消し、カリキュラムの維持を目指す。(学部固有科目運営委員会・教授会)	左に合わせ、学生へのニーズと動向を把握することも重要であり、23年度も続けていきたい。		
		左の①は学生への周知はまだ不十分である。②は教務七休学生中の学生への周知はまだまだ不十分である。③は教授七休学生への周知はまだまだ不十分である。④は教務七休学生への周知はまだまだ不十分である。	引き続き、休学生中の学生へのニーズ、動向の把握と、学部の現状、今後のあり方についての周知を試みる必要がある。		
		1) 学部固有科目運営委員会を通じて常に状況を把握した。英語カリキュラムおよび英語教育については、これまでの議論から得た「教育課程カリキュラムマップの見直し」というより、在籍する学生を最後までサポートすることが重要と考えられる」という結論に従い、現行カリキュラム(教育課程)でDPを達成するための必要なカリキュラム(教育課程)を確保し、在籍する学生を最後までサポートすることを優先させてきた。(学部固有科目運営委員会・教授会) 2) TOEIC受験が実現でき、次年度も予算化した。(学部固有科目運営委員会) 3) 英語科目を隔年開講科目より除外した。	現行のカリキュラム(教育課程)に基づいて、DPを達成するための必要な科目の開設を保障し、在籍する学生を最後までサポートする。対面でのTOEIC受験の実施体制が変わるが、首尾よく進めたい。		
		1) 蘇州大学と緊密な連携を維持した。(関係部署間会議) 2) 学生のニーズの把握・指導に努めた。(関係部署間会議) 3) 学生が来日でき、卒業研究単位取得し、卒業した。	引き続き国際教養学部の学習の柱の一つである外国語と関係地域の文化についての学習情報を収集し、提供していく。		
		引き続きオンライン留学の情報を収集し、有用な留学情報を学生に伝える。海外の大学院進学や外国政府の奨学金留学の申請(個別)にもサポートしたが、コロナの状況により実現はできなかった。	引き続き国際教養学部の学習の柱の一つである外国語と関係地域の文化についての学習情報を収集し、提供していく。		
		1) 教養教育研究院は実施できなかった。2) 大学・研究機関との連携を模索し、③また学生アンケートの活用について検討する。	引き続き国際教養学部の学習の柱の一つである外国語と関係地域の文化についての学習情報を収集し、提供していく。		

(4) 国際学部

① 国際学部

期首 (2022年3月から4月に記述)		期末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたとときの状態)	III. 新規/継続
1	海外渡航が不可となった2021年度入学生に対して希望者留学プログラムを実施し、海外の環境における学習体験と語学能力のさらなる向上を図る。	参加学生の英語運用能力レベルが、参加前から1段階上昇すること。さらに、海外体験等により、3年次段階での演習選択に資すること。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2021)年度からの継続
2	2022年度入学生に関し、海外渡航が不可となったことから、来年度から実施可能なことと、来年度は実施しない。しかし、留学中の様々な事例はOJSにも関係しており、プログラム終了後のアンケート、様々なケースの検証等を行って、今後の留学プログラムの活用する予定である。	留学に参加した学生の英語運用能力レベルが、参加前から1～2段階上昇すること。達成しなかった学生には別途の課題等により英語運用能力の向上を図る。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2021)年度からの継続
3	担任制度(アカデミック・アドバイザー)と、2020年秋季学期に導入したオフイスラリイ制度を一層整備し、学生と教員のコミュニケーションの充実を図る。	2021年度入学生については、所属専攻内の教員による説明で3年次での演習選択に資すること。2022年度入学生については、各教員の研究内容や演習などの授業内容を伝え、2年次での専修選択に資すること。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続
4	2022年度より演習が開始され、専門教育が本格化することに伴い、2020年度入学生が来年度に4年次の卒業研究(卒論)を行うための諸準備を行う。	各専攻ごとの卒業準備基準やルーラルなどが作成され、学生に周知されている。	<input type="checkbox"/> 継続 ()年度からの継続
	V. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)	V. 2022年度に実行する事項	VI. 2022年度の達成結果 (エビデンス含む)
	希望者留学はOJSプログラムが今年度から実施可能となったことから、来年度は実施しない。しかし、留学中の様々な事例はOJSにも関係しており、プログラム終了後のアンケート、様々なケースの検証等を行って、今後の留学プログラムの活用する予定である。	2023年2～3月に、カナダ、アメリカのELSに希望者が留学できるプログラム(8単位)を提供する。	2023年2～4月に、カナダILSC、アメリカのELSに希望者が留学できるプログラム(8単位)を提供した。
	2022年9月～12月、Overseas University Studies(OJS)を実施した。国際学部が開設されて初めてカリキュラム通り実施できたこととなる。なお、コロナ禍が完全に終息したわけではなく、ワクチン接種への不安等を持つ学生には、10月からオンライン留学を実施した。	海外渡航が不可とならない限り、2022年9月からOverseas University Studiesを実施する。不可の場合は10月からオンライン留学を実施する。オンライン留学の場合、2020年度・2021年度入学生同様、渡航可能となった時期に希望者に留学プログラム(8単位)を提供する準備をする。	2022年9月～12月、Overseas University Studies(OJS)を実施した。国際学部が開設されて初めてカリキュラム通り実施できたこととなる。なお、コロナ禍が完全に終息したわけではなく、ワクチン接種への不安等を持つ学生には、10月からオンライン留学を実施した。
	2021年度生については2022年秋季学期、2022年度生については2022年春季学期にオフイスラリイを実施した。とくに2022年度生に対しては、入学時の説明会のほか5月に学部・専攻・専修説明会「国際学部を知る」を行い、オフイスラリイを開始した。	2021年度生については2022年秋季学期、2022年度生については2022年春季学期にオフイスラリイを実施する。2022年度生に対しては、入学時の説明会のほか5月に学部・専攻・専修説明会を行い、オフイスラリイを開始する。	2021年度生については2022年秋季学期、2022年度生については2022年春季学期にオフイスラリイを実施した。とくに2022年度生に対しては、入学時の説明会「国際学部を知る」を行い、オフイスラリイを開始した。
	国際学部は各専攻での学問分野に相違もあり、教育方法や考え方に違いがある。その点は当然のこととして、他の専攻の教育方法や評価などについての情報を共有し、今後のカリキュラムの改善につなげていく予定である。	卒業提出期限などの学部共通事項のほかは、各専攻ごとの特性に合わせた卒業研究を行うことになっており、評価基準等をはじめ、卒業に関わるルーラルなどを作成し、学生に周知する予定である。	国際学部は各専攻での学問分野に相違もあり、教育方法や考え方に違いがある。その点は当然のこととして、他の専攻の教育方法や評価などについての情報を共有し、今後のカリキュラムの改善につなげていく予定である。

(5) 教養教育研究院

① 教養教育研究院

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標 全学共通科目の改革に関する取り組み	II. 達成基準（達成されたときの状態） 本年度より全学共通科目の新カリキュラムが実施されたが、設置から間がない国際学部、学科間から間がないスポーツ科学部については、改革が先送りになっている。この2学部への新カリキュラム導入（教学審議会における学期別表の承認）を目指す。	III. 新規/継続 ■新規 □継続 （ ）年度からの継続	IV. 達成予定時期 2023年度中（国際学部）・2024年度中（スポーツ科学部）	V. 2022年度に実行する事項 国際学部の新カリキュラム案を将来計画委員会・教授会を中心に検討し、国際学部に提示する。	VI. 2022年度の実施結果（エビデンス含む） 将来計画委員会にて国際学部の新カリキュラム案を策定し、学長に国際学部との協議の場を依頼した（第2回将来計画委員会議事録）。 学長により設置された国際学部全学共通科目の新カリキュラム案を提示し、協議を開始した（第1回国際学部全学共通科目検討ワーキンググループ議事メモ、第2回国際学部全学共通科目検討ワーキンググループ議事メモ）。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 国際学部の全学共通科目が2022年度より新カリキュラムに移行できようという。引き続きWGにて協議をおこなっていく。 また2025年度にはスポーツ科学部への新カリキュラム導入を控えているため、新カリキュラム案を策定する。
1	全学共通科目の運営に関する取り組み	本年度より全学共通科目の新カリキュラムが実施された。そのなか未開講である2～4年次配当の科目について、適切な開講クラス数を検討する。	■新規 □継続 （ ）年度からの継続	2022年度中	教授運営委員会・教授会を中心に検討する。	2月教授会の決定に基づき、クラス開講をおこなう。	
2	教育研究推進に関する取り組み	①教養部、国際教養学部時代から続いてきた経路交流会を、よりよいものにするよう検討し、実施する。 ②教養部、国際教養学部時代から続いてきた教員向けの講演会（FDなど）を、よりよいものにするよう検討し、実施する。	■新規 □継続 （2020）年度からの継続	2022年度中	経路交流会については、教務運営委員会が企画して実施する。教員向けの講演会（FDなど）については、将来計画委員会が企画して実施する。	①経路交流会を、12月21日に実施した（第9回将来計画委員会議事録）。 ②FD研修会を、1月11日に実施した（中京グループウェア2022/12/12投稿【「教養教育研究院」FD研修会のご案内】）。	
3	キャンパス・ハラスメントに関する取り組み	国際教養学部時代から続いてきたハラスメント防止研修会を、よりよいものにするよう検討し、実施する。	■新規 □継続 （2020）年度からの継続	2022年度中	教授会が企画して実施する。	次年度よりキャンパス・ハラスメントに関する取り組みを目的の1つとして、上記のFD・SD委員会が講演会や研修会を企画開催し、その成果を「教養教育研究」に記録する。	
4							

(6) 心理学部・心理学研究科

① 心理学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標 卒業研究支援体制の拡充	II. 達成基準 (達成されたときの状態) 心理学部では、折に触れて、4年間の学習の集大成として卒業研究があるということを学生に周知しているが、4年間に對し、改めてその意義を説明し、達成感・満足感を持って卒業が迎えられようようにする。	III. 新規/継続 □新規 ■継続 L (2017)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2023年度	V. 2022年度に実行する事項 卒業論文説明会を従来よりも早めにも実施し、卒業論文チェックシート、要約集、卒業研究ルーブリックについて周知を図り、卒業論文執筆に向けての意欲・機運を高めていく。ルーブリックを利用して、自らの卒業研究に對し評価を行ってほしい、次年度以降の参考資料とする。	VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む) ・卒業論文説明会は、例年とほぼ同じ時期の実施となったが、MeNABoやALBOを通じて、例年よりも早い時期に執筆上の注意事項や論文等の案内を行った。これにより、卒業論文に対する機運を高めることができた。と考える。 ・学部教員のサポートもあり、要約集原稿は前年度より多数集まり、充実した冊子を作成・配布することができた。 ・2022年度は、卒業論文ルーブリックによる学生の自己評価を初めに実施し、提出者177名のうち143名から回答を得た。データを整理した結果、ネガティブな回答はほとんどなく(3%程度)、ほとんどの学生が自身の卒業論文に對して一定の評価を行っていた。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 2022年度の課題はほぼ実施でき、それなりの成果をあげることができたと考えられる。卒業論文ルーブリックは、2023年度と比較し引き続き実施し、2022年度の成果との比較も含めて問題点を整理し、いっそう質の高い卒業論文が提出されるよう、今後の取り組みを検討する。
1	多様性(ダイバーシティ)の啓蒙・尊重の啓発	ダイバーシティに関する意識は、また学生に十分に浸透してはいないように思える。会報の発行、勉強会・研修会の実施などを通して委員会の存在を広く周知し、ダイバーシティ意識の醸成を実現する。	□新規 ■継続 L (2020)年度からの継続	2022年度	引き続き、学生と教員協働の話し合いをベースにして、ダイバーシティ問題に關し時宜を得たテーマを題材に、会報の発行と情報発信を行う。SNSによる情報発信も軌道に乗せたい。また今年度は、勉強会・研修会などもぜひ実施したい。	学生と教員によるダイバーシティを月に1回実施し、会報の発行(定期発行を2号、特別号を2号、計4号発行)、SNSによる啓蒙活動、学生対象のアナウンサーの実施と結果の整理・報告を実施した。また、コロナの影響で学生同士の交流の機会が激減していることがアンケート調査から明らかになったため、1月末に懇親会を実施し、学生同士がさまざまな情報交換(授業のこと、ゼミ運びのこと、公認心理師関係のことなど)を行える場を提供した。参加者にアンケートを実施した結果、たいへん好評であった。勉強会・研修会を実施できなかったが、2023年度の学園祭でブースを出す計画が進んでおり、それを通じて、多くの人にダイバーシティ関連の啓蒙活動を行いたいと考えている。	本学部でのダイバーシティ活動は、ある程度軌道に乗り、一定の成果もあげつつあると考え、学部の取り組みとすると、2022年度をもっていったん終了とする。
2	履修に対する意欲の向上とバランスのよい履修モデルの実現	在籍する領域が示すカリキュラム・ツリーに即した科目の履修はもちろんのこと、それに加え、他領域の科目を含めバランスよく多様な授業を履修し、幅広い知識を身につけようとする意欲の向上を実現する。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度	カリキュラム・ツリーの存在を広く学生に周知し、領域ごとの履修モデルを参考にした履修を行うよう指導すること。一方で、主に3、4年生に對しては、卒業要件の充足にかかわらず、積極的に多様な授業を履修するよう春学期、秋学期の冒頭で案内する。公認心理師受験資格の取得を目指す学生は科目履修が特に忙しがるため、臨床家としての資質向上には、多様な知識が必要であること、そのため幅広く様々な科目を履修することを周知する。	公認心理師関係の授業が増え、他の学部科目との時間帯の重複が生じたことにより、履修が難しくなっていることが兼ねてより問題となっていた。この現状を踏まえて、教務センターと相談しつつ、できるだけそうした重複を避けるよう、時間割の調整を実施した。また、学期の初め(4月、9月)を中心に、ALBOを通じて3、4年生に對し、卒業要件とは関係なく、広く授業を履修し、4年間通じて積極的に知識を深めるよう周知した。	学生の積極的な科目履修を推進する取り組みに關しては、考えうることはだいたい実施したと考える。したがって、学部の取り組みとしては、2022年度をもっていったん終了とする。
3	学部における活動に對する学生の積極的な参加	学部の活動に学生が積極的にコミットする機会を設け、学部への感得を醸成する。また、学生の声に耳を傾け、教育・研究、また生活全般が学生にとって充実、満足度のいくものになるよう努めたい。	□新規 ■継続 L (2021)年度からの継続	2022年度	オープンキャンパス等において、学生の積極的な参加を促し、コロナ禍における対面でのオープンキャンパスで何ができるかアイデアを出してもらいつつコンテンツを完成させる。また、2021年度は、学生の意見や要望を反映するためのアンケートが行なわれたので、今年度はそうしたアンケートを踏まえて学生の声に耳を傾けたい。	当学部のオープンキャンパスは、相談コーナーのほか、多数のブースからなる体験コーナーを設置し、来場者に心理学を学ぶ楽しさや社会的意義を伝え、ぜひ心理学を学んでみようと思ってもらうことを目指している。今後は、学生への積極的な参加、あるいはアイデアの創出等を引き出す取り組みは必要かもしれないが、学部としての取り組みは、2022年度をもっていったん終了とする。	オープンキャンパスは、規模を縮小しつつも、コロナ禍前とほぼ同じ内容で実施することができた。相談コーナー、体験コーナーに多数の学生への参加を促し、来場者の誇りや説明を積極的に進めてもらった。学生のアイデア等をオープンキャンパスに取り入れることはできなかったが、2022年度は、ひとまず元の体制でのオープンキャンパスが実施できた。

4. 教育上の取り組み・目標シート

② 心理学研究科

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標 授業、取り組みによる効果に関する検証	II. 達成基準（達成されたときの状態） ・研究科における授業や取り組みを院生がどう受け取っているのか把握し、改善に生かす。 ・研究科における授業や取り組みに関する院生の要望を把握し、可能なことから対応する。相模の大きいことについては今後の取り組み・目標に生かす。	III. 新規/継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （2016）年度からの継続	IV. 達成予定時期 2022年度中	V. 2022年度に実行する事項 ①修士課程1年には学期ごとに振り返りのアンケートを実施し、研究科委員会で共有する。 ②修士課程2年には年度の終盤に在学期間全体の振り返りアンケートを実施し、研究科委員会で共有する。 ③修士課程は少人数であるため、要望等は指導教員を通じて受け付ける。
1	大学院生への研究支援体制の維持	コロナ感染拡大防止のために研究の実施、成果の発表等の制約が続いた場合も、院生自身が納得のいく研究ができるようにはオンラインでできるようなサポートする。 ・対面でできないことはオンラインでできるようなサポートする。 ・2017年度から実施している支援体制を生かし、院生による学会等への参加の機会が減らないようにする。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （2017）年度からの継続	2022年度中	①M1の修士論文構想発表会、M2の修士論文中間報告会、修士論文口述試問についてはオンラインでも対応できるようにしておく。 ②以前から実施している学会参加助成、英文校閲助成、調査・実験プログラムを2022年度も実施する（2022年度より調査プログラムの対象を拡大し、調査・実験プログラムと改称）。
2	領域間連携の促進	・院生による領域間の交流が活性化される。 ・領域間の連携による創発的な取り組みが行われる。 ・上記を学内外に発信する。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （2020）年度からの継続	2024年度中	連携の基盤の構築を目指す。院生同士が領域を跨いで議論する場を設ける。より院生の関心を引きやすいよう、成果を具体的な目標として掲げる方向を進める。
3	修士学位授与の円滑化	博士後期課程における学位審査の過程に中間報告会を取り入れ、指導教員以外からも助言を得られるようにする。また、中間報告会により、院生自身が学位取得までの計画をより具体的に立てられるようにする。	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 （ ）年度からの継続	2026年度中	博士学位授与の円滑化を目的として、学位審査の過程における中間報告会の現状及び関連する文書を確認した。それに基づき、2022年度第11回定例心理学研究科委員会において、2023年度以降の対応について検討した。
4	修士学位授与の円滑化	博士後期課程における学位審査の過程に中間報告会を取り入れ、指導教員以外からも助言を得られるようにする。また、中間報告会により、院生自身が学位取得までの計画をより具体的に立てられるようにする。	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 （ ）年度からの継続	2026年度中	博士学位授与の円滑化を目的として、学位審査の過程における中間報告会の現状及び関連する文書を確認した。それに基づき、2022年度第11回定例心理学研究科委員会において、2023年度以降の対応について検討した。
					<p>VI. 2022年度の実施結果（エビデンス含む）</p> <p>左記①、②のアンケートを実施し、結果を研究科委員会で共有した。③については、特に要望は寄せられなかった。（根拠資料）</p> <p>2022年度第5回定例心理学研究科委員会配付資料8号</p> <p>2022年度第11回定例心理学研究科委員会配付資料9号</p> <p>臨床心理学の学外実習において、実習先によっては交通費が高額になるという問題があった。2023年度からは一定金額を超えた分について助成し、実習生の負担額の不公平を可能な限り解消する。</p> <p>今年度春学期にメンバーを募集し、秋学期から院生同士の交流を目的とした領域間交流会を11、2回程度のペースで開始した。普及、経路のない互いの領域の実験設備や心理検査を互いに紹介して体験する等の活動を実施した。活動状況を2022年度第11回定例心理学研究科委員会で報告した。</p> <p>博士学位授与の円滑化を目的として、学位審査の過程における中間報告会の現状及び関連する文書を確認した。それに基づき、2022年度第11回定例心理学研究科委員会において、2023年度以降の対応について検討した。</p>

(7) 現代社会学部・社会学研究科

① 現代社会学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標 初年次教育の体系化	II. 達成基準（達成されたとときの状態） 現代社会学部の1年次必修科目を核として、初年次教育を体系化し、その成果を総合的にルーブリックで表示できるようにする。社会学入門は「読む」「話す」、現代社会学は「読む」「聴く」、キャリア構想レクチャーとキャリアデザインは「聴く」「話す」に重点を置き、連携して、初年次の学修成果を向上させる。	III. 新規/継続 □新規 ■継続 L(2018)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2023年度	V. 2022年度に実行する事項 「キャリアデザイン」、「コミュニケーションスキル」を中心とする初年次教育について学習状況のモニタリングと成果を検討する。	VI. 2022年度の達成結果（エビデンス含む） ・6月8日教授会にて、2021年度の「コミュニケーションスキル」実施に関する授業・成績について（成績基準、現状報告、成績状況、次年度改善点）科目担当教員、学部担当教員、教務センター職員とともに点検検討を実施し（6月11日）、結果報告を教授会で共有、検討した。 ・10月12日教授会にて、2022年度「キャリアデザイン（1年次春学期必修科目）」実施に関する授業・成績について科目担当教員より点検検討を実施し、結果報告を教授会で共有検討した。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 ・「コミュニケーションスキル」については、BYOD環境での機種やOSの違いについて対応できたが、今後Windows11などのOS混在による対応の工夫が求められる。 ・「キャリアデザイン」については、対応にて実施したが、一部出席が困難な場合作のグループワーク、要配慮学生に対する対応の検討を継続していく必要がある。
1							
2	継続した入試改革の検討	2015年度からの専攻制の導入の評価、ならびに、高大接続入試導入の要請に対応するための検討を、学部内将来構想委員会を中心に行う。入試センターによる、入試区分ごとのGPA平均値等の追跡資料等に加えて、「教育目標の達成度の評価」「学生の履修スタターの調査」の結果が活用される。	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2023年度	学部将来構想とも関連させながら入試出願状況及び専攻間の入試傾向を分析・検討する。	・大学案内においてコミュニケーション学専攻の学びの内容について心理系科目も含まれることなど受験生への発信の工夫などを試みた。 ・次年度以降、入試センターとの情報共有、受験者動向の把握を通して学部将来構想とも関連させながら学部教育構想を検討する必要がある。	

② 社会学研究科

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標 カリキュラムの体系的な検証	II. 達成基準（達成されたときの状態） 教員構成の変化と多様性に充分配慮しつつ、学部と大学院のAP、CP、DPを念頭に置いて、体系的なカリキュラムを構築する	III. 新規/継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L(2016)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2023年度	V. 2022年度の実施結果（エビデンス含む） ・研究科新任教員の科目の検討及び教員審査等を実施し、カリキュラムの点検等を行った。	VI. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 ・2023年度より新任予定の教員審査を実施するとともに、体系的なカリキュラムの構築について引き続き検討する。
1	院生を確保するための方策	教員との共同研究会の開催やチーム指導を通して、社会学研究科の需要である「社会学論集」の発刊、そのための編集作業、その前提となる研究会の開催など、院生や卒業生らが自らの研究成果を積極的に公表していく場面にさらに検討していききたい。また、「社会学論集」を「査読付き論文」という研究成果公表の場としても整備することを検討する。こうした活発な研究活動の向上に努める。全学的な大学院再編の動きも踏まえながら、高度な研究教育機関としての向上をめざす。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L(2016)年度からの継続	2023年度	今後、進学説明会の開催、学内研究会を学部生も参加できるようにし、定員充足率の向上に努める。	・修士課程については、2023年度入学生をもって募集を停止することとなった。だが、近年の志願状況、リカレント教育やリスキリングへのニーズを踏まえると、修士課程については、一定の社会的要請があると考えられる。 ・また、修士後期課程までの進学を希望する志願者もおり、さらに、修士後期課程からの志願者も存在することから、学内研究会、社会学論集の活用等、今後の本研究科の抜本的ありかたについて引き続き検討が必要。
2			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L(2016)年度からの継続	2023年度	・4月研究科委員会にて、年度当初より進学説明会（7月27日、12月7日実施予定）の実施を計画。・10月研究科委員会にて、前期入試報告及び志願者動向等について協議した。・2月研究科委員会にて、修士課程及び博士課程についても複数の志願者がいること、本研究科への継続した志願者があることについて意見交換を実施。 ・2ヶ月に1回を目処とした院生及び研究科内外の研究者を交えての研究会（多様性研究会）を継続的に開催。また、学術講演会（10月12日研究科委員会にて提案）を実施、「社会学論集」にて研究成果を発表するなどに努めた。	

⑧ 法学部・法学研究科

① 法学部

期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続
	2019年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2020年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	2019年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2020年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続
	2023年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2024年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	2023年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2024年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2023)年度からの継続
1	「法学部改革向上学生委員会 (Clariss: Chukyo Law Reformation and Improvement Student Committee, 以下「Clariss」と略称する。)」と法学部教員が密接に連携する形でセミ相談会の充実に努める。	法学部学生の学修意欲・達成感のさらなる向上を図る。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2013)年度からの継続
2	「法学部改革向上学生委員会 (Clariss: Chukyo Law Reformation and Improvement Student Committee, 以下「Clariss」と略称する。)」と法学部教員が密接に連携する形でセミ相談会の充実に努める。	法学部学生の学修意欲・達成感のさらなる向上を図る。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2013)年度からの継続
3	「FD推進委員会」において、「授業評価アンケート」の分析と意見交換及びシラバスの検証を人念に行い、授業内容・方法の改善を実施する。	授業内容・方法の改善に伴う、学生の学修成果の一層の向上を図る。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2015)年度からの継続
4	「FD推進委員会」で、2021年度「卒業時アンケート」の分析と意見交換及びシラバスの検証を人念に行い、授業内容・方法の改善を実施する。	教育活動の改善による学修到達度・学生の満足度のさらなる向上を図る。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2014)年度からの継続
5	「初年次教育」「キャリア形成の基礎」の一層の向上を図る。	「初年次教育」「キャリア教育」の一層の向上。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2014)年度からの継続
	2019年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2020年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	2019年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2020年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続
	2023年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2024年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	2023年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2024年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2023)年度からの継続
	2023年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2024年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	2023年度以前新入生を対象とする旧カリキュラムと2024年度新入生を対象とする新カリキュラムの円滑な検証を行い、内容・方法が改善される。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2023)年度からの継続

4. 教育上の取り組み・目標シート

② 法学研究科

期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)						
No.	I. 取り組み・目標 授業内容・方法、及び論文指導方法の改善	II. 達成基準（達成されたときの状態） ・複数の教員（研究指導教員・論文審査主査、論文審査副査）からの指導に基づき、大学院生の論文レベルの段階的な向上が図られていること。 ・具体的には、春学期の講義・論文指導に基づき、7月（開催予定）の「院生論文中間報告会」の報告内容の質的向上を図り、同報告会での指導を踏まえ、秋学期の講義・論文指導での指導を行い、11月（開催予定）の「院生論文中間報告会」の報告内容の質的向上を図り、修士論文・博士論文のレベルの向上につなげる。	III. 新規/継続 □新規 ■継続 L(2015)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2023年2月	V. 2022年度に実行する事項 ①複数の教員（指導教員・論文の主査・副査）による論文指導体制を、5月～6月にかけて確立する。 ②通常講義・論文指導で指導教員による指導を行うのに加え、年に2度（7月・11月開催予定）の「院生論文中間報告会」において研究科所属教員（必要があれば、他大学院研究科教員も参加）による指導を行う。 ③この指導成果を、11月（開催予定）の「院生論文中間報告会」後、及び2月（開催予定）の院生との意見交換会後に開催される定例の法学研究科FD委員会推進委員会において検証する。 ④その他、適宜、法学研究科拡大FD委員会推進委員会を開催して、指導成果を検証する。	VI. 2022年度の実施結果（エビデンス含む） 2022年7月6日（水）に論文報告会を開催。法学研究科研究科研究員の長瀬大輔氏が、「日本統治下台湾における軍事援護を担った語田徳之助閣一愛國陣中出中」の事例として一」との論題で報告。参加者9名。 法学研究科において一定の効果が認められてきた論文指導方法が、人文社会科学研究科法・政治学専攻（設置届出中）においても引き継ぎ実施されるよう、精力的な議論・検討を行いたい。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等	
1								
2	カリキュラムの検証	・法学研究科のカリキュラムの体系的、及び各科目担当の専任教員の科目適合性が担保されている。	□新規 ■継続 L(2015)年度からの継続	2023年2月	①定例の法学研究科FD推進委員会において、体系的と科目適合性との観点から、現行カリキュラムについての現状を詳細に分析・検討した上で、幅広く意見交換を行い、カリキュラムの検証を行う。 ②その他、適宜、法学研究科拡大FD委員会推進委員会を開催して、法学研究科の体系的、及び各科目担当の専任教員の科目適合性を検証する。	今年度も、残念ながら、修士課程・博士後期課程ともに、大学院生が在籍しなかったため、講義開講実績がなく、開講実績に基づいた具体的なカリキュラムの検証はできなかった。 しかしながら、特に修士課程のカリキュラムについては、人文社会科学専攻法・政治学専攻（設置届出中）に引き継がれるよう、精力的に議論・検討を行い、その結果については、適宜、人文社会科学研究科法・政治学専攻設置プロジェクトにて共有を行った。	修士課程については、現在法学研究科で提供されているカリキュラムは人文社会科学専攻法・政治学専攻（設置届出中）に引き継がれるため、新研究科の方引き継ぎ、精力的な議論・検討を実施したい。	
3	名古屋税関研修生(博士前期課程(修士課程))の受け入れ	2023年4月に、名古屋税関四からの研修生が、法学研究科博士前期課程(修士課程)に入学している。	■新規 □継続 L()年度からの継続	2023年2月	①名古屋税関との面会を開催 ②これまでの実績を丁寧に説明 ③名古屋税関からの要望があれば、しっかりと耳に入れたうえで、可能なかぎり対応する。	今年度も、残念ながら、名古屋税関と密に連絡をとるようにつつ、研修生の派遣業務を管轄する責任から「2022年度と同様に、研修生を派遣しない。」というご連絡をいただいた。	今年度も、名古屋税関と同様に、名古屋税関と密に連絡をとるようにつつ、研修生の派遣業務を管轄する責任から「2022年度と同様に、研修生を派遣しない。」というご連絡をいただいた。	次年度も、今年度と同様に、名古屋税関と密に連絡をとるようにつつ、研修生の派遣業務を管轄する責任から「2022年度と同様に、研修生を派遣しない。」というご連絡をいただいた。

⑨ 総合政策学部・経済学研究科総合政策学専攻

① 総合政策学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)
1	3つのポリシーに基づく、アフターコロナ時代の学部教育の検討	・3つのポリシーに基づき、データ分析系科目の充実を図る ・「総合政策特殊講義」の内容を3つのポリシーに合わせて再構築する。	□新規 ■継続 L(2021)年度からの継続	2023年度	学部内の教育推進委員会にデータ分析系科目の担当教員を招聘し、現状の講義内容や履修状況について報告してもらい、今後の同科目の位置付けについて意見交換を行った。 (根拠資料) ・第10回総合政策学部教育推進委員会議事録
2	学生の情報リテラシーの涵養	教育のデジタル化に伴い、学生の情報リテラシーを涵養する。	□新規 ■継続 L(2021)年度からの継続	2023年度	1年生を対象とする必修科目「総合政策概論」において、学部長が研究論理解教育の一環として情報リテラシーに関する講義を行った。 (根拠資料) ・「総合政策概論」シラバス
3	学生の多様化に伴うハラースメント防止対策	あらゆるハラースメントを起こさない・起こさせない教員意識の醸成。	□新規 ■継続 L(2021)年度からの継続	2023年度	総合政策学専攻と共催で、第5回教授会・運営委員会終了後に、学生支援部鳴川部長を講師にハラースメント防止セミナーを実施した。当日は16名(1名欠席)が参加し、欠席者は動画配信によって受講した。 (根拠資料) ・第4回定例教授会議事録
4	科目ルーブリックの作成と点検	専任教員全員が責任コマ数の全科目について科目ルーブリックを作成することにより、学生の学修到達状況を評価するための基準が明確化され、学生自身が学修到達状況を把握することが可能になる。	■新規 □継続 L()年度からの継続	2023年度	専任教員全員が春・秋学期最低各1科目の科目ルーブリックを作成した。その後、その内容がシラバスの学修到達目標と合致しているか、評価基準が適切か等について学部長、副学部長、教育推進センター委員が点検を行う。 (根拠資料) ・第9,10回総合政策学部教育推進委員会議事録
					Ⅶ. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 ・データ分析系科目については、今後ワーキンググループを立ち上げ、講義内容の精査や改善を行う。 ・「総合政策特殊講義」については、退職予定教員や新規採用教員の専門領域を考慮しつつ、継続的に見直しを行っていく。 次年度より全面的に面授授業が再開されるが、引き続き「総合政策概論」を中心としたリテラシー教育を継続する。また、次年度より「アカデミックスキルズ」が学生によるアウトプット(レポートなど)を重視した内容に変更されるため、当該科目とのつながりについては検証する必要がある。 引き続き、総合政策学専攻と共催で、学部独自のハラースメント防止セミナーを実施していく。また、本年度のキャンパス・ハラースメント関連規程改正に鑑み、対学生のみならず教職員間でのハラースメント防止意識の涵養に努める。 2019年度以前より在籍していた教員は、本年度をもって責任コマ数分のルーブリック作成が完了することとなる。今後のルーブリック運用の過程においても定期的に点検を行い、必要に応じて改善していく。 それ以外の教員は、引き続き未作成科目のルーブリック整備を続け、学部内での点検を行う。

② 経済学研究科総合政策学専攻

期首 (2022年3月から4月に記述)		期末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続 IV. 達成予定時期	
1	社会人院生の博士論文作成に向けた組織的な支援体制の確立	博士課程後期課程に在学中の社会人大学院生が、仕事との両立をほりながら博士学位請求論文を完成できるように、専攻として組織的に支援する。	■新規 □継続 □()年度からの継続	V. 2022年度に実行する事項 博士学位請求論文作成のプロセスで生じている課題にきめ細かに対応するために、独自の研究会を企画・実施して、組織的に支援する。
2	研究科再編への移行準備としての博士後期課程研究指導教員の増加	現在6名しか存在していない博士後期課程研究指導教員をできるだけ多く増加させる。	■継続 □(2021)年度からの継続	V. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む) ・研究構想発表会を開催し、当該専攻以外の教員も含めた多様な意見を聞く機会を設けた。 ・所属院生からの配属「総合政策学専攻」への論文投稿について、査読を実施した。 (根拠資料) ・第145回総合政策学専攻研究振興委員会議事録 ・デイスカッションベンチャー報の改正を行い、同シリーズに投稿した論文を査読付学誌にも同時に投稿しやすくなるよう対応した。 ・総合政策学専攻教授会を通じて、配属「総合政策学専攻」およびデイスカッションベンチャーシリーズへの投稿を募集した。デイスカッションベンチャーに1件、配属に6件の投稿があった。 (根拠資料) ・第1-3, 5回総合政策学専攻研究振興委員会議事録
3	学生の多様化に伴うハララスメント防止対策	あらゆるハララスメントを起こさない・起こさせない教員意識の醸成。	□新規 ■継続 □(2021)年度からの継続	VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む) ・引き継ぎ、配属およびデイスカッションベンチャーシリーズへの投稿を呼びかけていく。 引き継ぎ、総合政策学部と共催で、学部独自のハララスメント防止セミナーを実施していく。また、本年度のキャンペーン・ハララスメント関連進捗修正に鑑み、対学生のみならず教職員間でのハララスメント防止意識の醸成に努める。 (根拠資料) ・第4回総合政策学専攻定期教授会議事録

(10) 経済学部・経済学研究科経済学専攻

① 経済学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標 高大接続入試による人材確保にかかわる調査	II. 達成基準（達成されたときの状態） 2019年度までの高大接続入試では対面講義を実施し講義中の課題等で評価をしていた。一方、2021年度入試では、コロナ感染防止のため、動画による講義と筆記試験を課した。2022年度でも同様の予定である。こうした評価方法の変更がAPに邁入人材確保に寄与しているのかにかかわる一定のエビデンスを提示する。また、それに基づいて必要となる対策を提案する。	III. 新規/継続 ■新規 □継続 L()年度からの継続	IV. 達成予定時期 2023年度	V. 2022年度の実施結果（エビデンス含む） 高大接続とそれと同等という学校推薦型選抜とで入学者の平均GPAを比較したが、両者に差はなかった。ただ、面接者からは、思考能力・関心・意欲に欠ける受験生は前者に多いという指摘を受けている。おそら、近年の高大接続入試は推薦入試でも入学が難しい学生の受け皿になっていることを示唆しているのかもしれない。これは、講義で経済学への関心を喚起して、多様な学生を受け入れたという高大接続入試の趣旨に反している。
1	ポストコロナに対応した授業スタイルの調査	DXが進む教育・学習環境の変化を予測し、ポストコロナに対応するための教育・学修における以下の指針を整理し、FD活動として組織的に取り組む。 ・コロナ禍のオンライン授業で培った経験や技術を効果的に取り入れた授業スタイル ・オンライン授業・学修等をバランス良く取り入れたカリキュラム ・コロナ禍において有効だったオンライン学習を適切に取り入れた事前事後学習などの方法	■新規 □継続 L(2021)年度からの継続	2022年度	①制度上8回以上遠隔で行うものだけを「遠隔授業」とする。 ②一部をオンライン等にする場合、シラバスもしくは初回時から予定しているものと補講等による突発的なものに分けられる。補講等によるオンライン授業は今までは受講できない学生が受講できる等の効果があり有効だと認められる。 ③面接授業の科目でもオンライン教材を多用した授業を行うことにより学生の学修理解を促す効果が確認された（エビデンス「統計学」授業アンケート）
2	ポストコロナに対応した授業スタイルの調査	DXが進む教育・学習環境の変化を予測し、ポストコロナに対応するための教育・学修における以下の指針を整理し、FD活動として組織的に取り組む。 ・コロナ禍のオンライン授業で培った経験や技術を効果的に取り入れた授業スタイル ・オンライン授業・学修等をバランス良く取り入れたカリキュラム ・コロナ禍において有効だったオンライン学習を適切に取り入れた事前事後学習などの方法	■新規 □継続 L(2021)年度からの継続	2022年度	①基礎科目における習熟度別の講義の効果についての検証 ②応用科目を含めた広義の担当者が意見交換を行う場の設定 ③科目担当者間で授業内容の振り返りと調整を行った。
3	学部基礎科目の授業運営の検討	学部基礎科目であるマクロ経済学入門（必修）、ミクロ経済学入門（必修）、経済数学Ⅰ（選択必修）について、カリキュラムの基礎として機能させるべく、教育内容と学修成果について検討し、授業内容の見直しを行う組織的な取り組みとして確立する。	■新規 □継続 L(2021)年度からの継続	2022年度	①2022年度も初級中級上級三クラスに分けて経済数学Ⅰを行っている。このように習熟度別に分けた結果数学が苦手な学生も含むほぼ全学生が履修した。 ②統計学・計量経済学等の授業では経済数学Ⅰを踏まえ授業を行っている。 ③2023年度向けに経済数学Ⅰの担当者による調整を行った。また、経済数学Ⅱについても同じように調整を行った。
4	卒業生などの社会人との連携および在学中のキャリア教育の検討	ゼミナールやキャリア教育科目のなかで、在学者が卒業生や企業人事担当者などの社会人と連携したり、在学中のキャリア教育の検討	■新規 □継続 L()年度からの継続	2024年度	企業人事担当者の授業については、これまで受講してきた学生に対する教育効果の検証を行う。それを踏まえて、すべてのゼミに参加を呼び掛けることも検討する。 ゼミナールやキャリア教育科目のなかで、在学者が卒業生や企業人事担当者などの社会人と連携したり、在学中のキャリア教育の検討 【具体例】 ・学部内キャリア教育検討委員のゼミ（合同）で、3年次6回、2年次2回、企業人事担当者による授業を実施した ・「キャリア・マネジメント入門」では授業アシスタントとして6名の4年生に協力してもらった。また最終回の授業では、4名の社会人（卒業生）に参加していたとき、学生からのインタビューに答えていただいた。

② 経済学研究科経済学専攻

期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)					
No.	I. 取り組み・目標 税理士コースの指導体制 に関する検討	II. 達成基準（達成されたときの状態） ・税理士志望の学生の継続的な集客に努める。 ・税理士コースの学生の研究指導体制を維持する。 ・大学院再編に向けて、税理士を要請する学生の 研究教育体制を大学院全体の検討課題として 取り組むよう働きかける。	III. 新規/継続 □新規 ■継続 し(2017)年度から の継続	IV. 達成予定時期 2022年度	V. 2022年度に実行する事項 ・学部学生向けに大学院説明会を複数回実施し、学生の 応募に繋げる。 ・対外的には、本研究科を修了した税理士達のネットワー クを活用して、入学希望者の増加に繋げる。 ・研究科長を通して、新研究科設置統括プロジェクトに 当研究科を修了した現役税理士の非常勤としてのさら なる採用を働きかける。 ・経済学研究科としても、大学院のひとつの特徴として、 社会に積極的にアピールしていくことが望ましいと考 える。大学広報などで卒業者の活躍を紹介する記事を 載せるなどこれまでと異なるルートの開拓をはかる。 ・大学院再編と継続がないよう検討する。	VI. 2022年度の達成結果（エビデンス含む） ・継続的な大学院説明会により、学生の志望を募った。 ・本研究科出身の税理士のネットワークを通じて、学生 の確保のための継続的な広報に努めた。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 大学院再編に向けて、税理士志望学生 等への広報を通じて学生の確保に努めた い。
1							
2	教員編成方針の検討	・教育研究上の目的および学習成果の実現を図 り、作成された教育編成方針のより詳細かつ具 体的内容を、学部教員編成を参考に検討する。	□新規 ■継続 し(2019)年度から の継続	2022年度		教員編成方針の内容に関しては、大学院再編と継続が ないよう継続して検討を進めた。	大学院再編を見据えて継続的な検討を 進める。
3	大学院進学奨励学生の確 保	・大学院の定員確保に向けて、大学院進学奨励学 生の確保は重要である。いかに学部生にその副 度を広報していくかを検討する。 ・2020年度に1名の学生の確保ができた。その意 味では達成されたともいえるが、数年継続でき ることが重要と考え、今後も継続的な確保 を目標とすることが望ましい。	□新規 ■継続 し(2020)年度から の継続	2022年度	・学部学生向けに大学院説明会を複数回実施し、学生の 応募に繋げる。 ・大学院進学奨励制度の学生にとってメリット・ディメ リットを整理したリーフレットなどの作成も検討する。	大学院再編を見据えながら大学院進学奨励制度を通じ て進学奨励に努めた。	今後も大学院再編を見据えた活動を継 続する。

(11) 経営学部・経営学研究科

① 経営学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)
	学部カリキュラムの見直し	国際を意識した新学部の設立等を踏まえて、経営学部の新たな特色や強みを反映したカリキュラムを組成、それに基づき教育が実施されている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L (2019)年度からの継続	2026年度	学部の特色を打ち出すプログラムについて、これまでの英語力を中心とするもの (ABE) から、2022年度から適用開始の新カリキュラムにあわせてビジネスリーダーシップを中心とするもの (BDP) に切り替えたことから、両プログラムの学修成果を詳細指標で検証した結果について、学部教授会で情報共有を行った (2022年度第11回学部教授会)。 経営学の学びを深める経営学部独自のインテグレーションプログラム (リゾートトラストと連携) を本年度から開始した (2022年9月に実施)。
1	アクティブ・ラーニングの推進	学生の能動的学修を推進する双方向型授業が行われている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L (2019)年度からの継続	2023年度	教員の教育力を高める施策として、専任教員は全員参加 (研究休暇等を除く) のもとでFD研修会を定期的で開催している。本年度は「オンデマンド授業におけるチャットを用いたディスカッションの試み」をテーマとして、2022年7月に開催している。
2	学生の自主的活動の見直し	経営学部のカリキュラムや運営に関して学生が関与し、教育的効果を上げている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L (2019)年度からの継続	2023年度	新型コロナウィルス感染症拡大の影響から3年ぶりに実施した海外ビジネス研修の参加者のアフターフォロー等を含めて、引き続き学生による自主的活動のあり方を検討中である。
3	学部HPの改善	受験生および在校生のニーズにマッチしたHP、教員の研究成果をオンラインにて積極的に公開できるHPになっている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 L (2018)年度からの継続	2023年度	2022年度から適用開始の新カリキュラムの特長、各教員による社会連携教育やアクティブ・ラーニングの特色が伝わるHPとするため、学部長及び前学部長、学部メディア・広報委員等を中心にコンテンツをとりまとめ、HP作成業者に依頼してHP更新作業を行った。更新作業を反映した新たな学部HPは、2023年3月に公開している。
4					引き続き最新の海外ビジネス研修参加者を中心として、これまでの学生の自主的活動の実績を引き継ぐ形で、学生による自主的活動体を再稼働させていく。
					引き続き学部及び研究科合同によるFDを研修会を開催し、専任教員は全員参加とすることで学部全体の教育力を引き上げていく。
					今年度実施の海外ビジネス研修参加者を中心として、これまでの学生の自主的活動の実績を引き継ぐ形で、学生による自主的活動体を再稼働させていく。
					学部HPの内容を必要に応じて随時アップデートし、学部としての情報発信に努めていく。

4. 教育上の取り組み・目標シート

② 経営学研究科

		期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標 3つの方針の見直しとカリキュラムの整備	II. 達成基準 (達成されたとときの状態) 全学方針に基づき、研究科の特色を反映させた3つの方針が設定され、それに基づきカリキュラムが適正化されている。	III. 新規/継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2016)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2022年度	V. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む) 定年退職や新規採用、移籍等による担当教員の異動、全学的な研究科再編の意向を考慮に入れながら、引き続き3つの方針と整合性があるカリキュラムの整備作業を進める。
1	教員の研究・教育力の向上	各教員の研究力、教育力が向上し、授業や研究指導に活かされている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2017)年度からの継続	2022年度	本年度は定年退職や移籍をした教員の担当科目の補充人事に注力した。 その結果として2022年4月着任の2名、2023年4月着任の4名(テニュア昇格1名を含む)を採用したが、欠員がある状況につき、引き続き採用人事を行う必要がある。
2	定員確保と社会人対応の充実	社会人入学生など、研究能力と意欲のある多様な入学生が在籍し、アフターケアの基準を満たしている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2017)年度からの継続	2022年度	本年度はFD研修会を1回(2022年7月)、中京経営学術セミナーを2回(2022年11月、2023年3月)開催している。なお、中京経営学術セミナーは企業研究所との連携事業であり、連携を通じてセミナー講師及び受講者の多様化が期待される。
3	定員確保と社会人対応の充実	社会人入学生など、研究能力と意欲のある多様な入学生が在籍し、アフターケアの基準を満たしている。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2017)年度からの継続	2022年度	2022年度入試から新たに設けた入試区分の税理士選抜につき、2023年度入試も引き続き実施した(同一入試区分による入学者は、2022年度で1名あり)。学部学生に対する新研究科への進学意向調査に協力した。
4	学位論文の審査方法と学位授与方針に定めた学習成果との関係の明確化	CPに基づいた教育および研究の成果(学位論文)を測定する審査基準が定められ、それがDPが定めた学位授与の方針と整合している。	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 ()年度からの継続	2023年度	修士論文の評価基準としてルーブリックを作成し、その適切性の確認手続の整備体制とあわせて承認した(2022年度第6回研究科委員会)。 DPが定めた学位授与の方針と整合性があるCPに基づく教育を行うための基盤として、大学院学生全員を対象とする自己成長評価アンケート制度の導入を承認し(2022年度第6回研究科委員会)、本年度から実施した。
					<p>Ⅶ. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等</p> <p>本取り組み・目標は今年度で達成時期を迎えたが、次年度以降も、FD研修会及び中京経営学術セミナーを開催し、引き続き教員の研究・教育力の向上に努める。</p> <p>本取り組み・目標は今年度で達成時期を迎えたが、次年度以降も、全学的な研究科再編の意向を考慮しながら、定員確保のための施策の検討を行う。</p> <p>次年度以降も、DPが定めた学位授与の方針と整合性があるCPに基づく教育を行うための基盤として、大学院学生全員を対象とする自己成長評価アンケートを実施していく。</p>

(12) 工学部・工学研究科

① 工学部

No.	I. 取り組み・目標 学修目標への円滑な到達への方策	II. 達成基準（達成されたときの状態） ・学生の基礎学力把握と教員間での情報共有 ・リメディアル教育の状況調査、効果検証 ・学生に対する技術習得に関する動機づけの強化 ・情報教育の強化、充実化	期 首 (2022年3月から4月に記述)		期 末 (2023年3月から4月に記述)	
			III. 新規/継続 □新規 ■継続 L(2013)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2025年度	V. 2022年度に実行する事項 ①ブレースメントテストなど、全学科における入学時基礎学力把握 ②ILS、勉強カフェなど、全学科におけるリメディアル教育の実施及びその効果検証の継続、検証に基づく改善を実施 ③卒業論文ルーブリック及び各科目ルーブリックの効果的活用 ④専門教育の動機づけ強化、導入のための方策の実施、充実化 ⑤CP、カリキュラム見直しを含む、情報教育の強化、充実化	VI. 2022年度の実施結果（エビデンス含む） ①【説】 新入生ガイダンス後にブレースメントテストを実施し、学力レベルの把握を行った。（学科学識5月） 【情】 1年生の必修授業においてプロダクション経験者のアンケート調査を実施し、教員間で情報共有した。（学科学識4月） 【メ】 1年生の必修授業において教育の基礎学力の計画を行い、50%程度の学生が当学科の求める学力であることを確認した。 ②【説】 ILSを継続実施し、その学生コメントを学科学識にて共有し、関連科目への適切なフィードバックを行った。（学科学識5～3月） 【説】 ILS実施状況及び、対象学生の学修状況に関する情報共有を行った。（学科学識6月） 【情】 勉強カフェの学生参加状況を共有し、参加者を増やす方策を検討した。（学科学識4/5/6/7/9/10/11/12/1/2月） 【メ】 過去に実施したリメディアル教育用教材への、リメディアルを要する学生の能動的な行動が期待できないことから、主要基礎科目において講義の中で補助内容を実施する措置を取った。 ③【説】 科目ルーブリックの効果を確認するための授業アンケート時に任意聴取を行った。（学科学識6/7/10月） 【情】 4年生に卒業論文ルーブリックに基づく論文執筆を指導した。（学科学識10/11月） 【メ】 各科目でルーブリックに沿った講義展開を行った。 ④【説】 優秀卒業論文発表会に1～3年生が参加することで研究活動についての理解を深めた。（学科学識1月） 【説】 専門教育の動機づけ強化及び導入のための方策について教員間による意見聴取を行った。（学科学識4/5/6月） 【メ】 2年生のゼミ履修時に各研究室における専門教育・研究内容を説明し、動機づけを行った。（学科学識6月） ⑤【説】 CP及びカリキュラムの見直しと最適化に関して教員間で議論した。（学科学識7/9月、カリキュラム変更WG議事録1/2月） 【情】 2024年度に必修・選択の変更を伴うカリキュラムの一部改正を行うこととした。（学科学識4/5/7/10/12/1/2月） 【メ】 2023年度にメディア技術を少人数で学ぶ実習科目「カリキュラムの一部改正を行うこととした。（学科学識10月）」
1	能動的な学びの充実化及び研究活動を通じた実践的工学教育	・学会発表の定着・安定化 ・学生による自主的な活動を促進する目的で実施しているプロジェクト活動の活発化 ・他大学、企業との連携による研究、制作、展示等の定着、活性化	□新規 ■継続 L(2013)年度からの継続	2022年度	⑥学会発表を促進し、実施状況とそれの効果に関してアンケート調査を行う。 ⑦学内で例年実施しているプロジェクト調査を実施広報及び参加学生を対象としたアンケート調査を実施する。 ⑧他大学、企業との連携研究、制作、展示等を促進し、その効果を確認する。	⑥【説】 学会発表件数を調査する仕組みなどを検討していく。 【説】 学会発表及び受賞に関する各種調査を継続し、学生への効果に関して検証を行う。 【情】 1年生の発表・受賞等の実績の情報共有を継続するとともに、学生への動機づけの方法を検討する。 ⑦【説】 継続して学部内プロジェクト参加および成果報告を促進させる。 ⑧【説】 他大学や企業との連携による研究活動の動機づけ及び促進に関して継続的に議論する。 【情】 1年生の発表、企業及び行政との連携研究の促進を継続する。
2	出口を明確に意識したキャリア教育の実効性向上	・学生の職業観や仕事観の醸成 ・起業との共同研究、学外プロジェクトへの参加、インターンシップ等への促進 ・キャリア支援課と連携し、進学を含む関係キャリア支援の強化	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度	⑨企業との共同研究、学外プロジェクト、インターンシップの実績を情報共有した。（学科学識4月） ⑩大学院進学率増加のためのガイダンスを実施した。（学科学識10月） ⑪理系推薦、業界研究セミナーなど、キャリア支援方法についてキャリア支援課と協力し、必要であれば見直し、強化	⑥【説】 学会発表件数を調査する仕組みなどを検討していく。 【説】 学会発表及び受賞に関する各種調査を継続し、学生への効果に関して検証を行う。 【情】 1年生の発表・受賞等の実績の情報共有を継続するとともに、学生への動機づけの方法を検討する。 ⑦【説】 継続して学部内プロジェクト参加および成果報告を促進させる。 ⑧【説】 他大学や企業との連携による研究活動の動機づけ及び促進に関して継続的に議論する。 【情】 1年生の発表、企業及び行政との連携研究の促進を継続する。
3	出口を明確に意識したキャリア教育の実効性向上	・学生の職業観や仕事観の醸成 ・起業との共同研究、学外プロジェクトへの参加、インターンシップ等への促進 ・キャリア支援課と連携し、進学を含む関係キャリア支援の強化	□新規 ■継続 L(2017)年度からの継続	2022年度	⑨企業との共同研究、学外プロジェクト、インターンシップの実績を情報共有した。（学科学識4月） ⑩大学院進学率増加のためのガイダンスを実施した。（学科学識10月） ⑪理系推薦、業界研究セミナーなど、キャリア支援方法についてキャリア支援課と協力し、必要であれば見直し、強化	⑥【説】 学会発表件数を調査する仕組みなどを検討していく。 【説】 学会発表及び受賞に関する各種調査を継続し、学生への効果に関して検証を行う。 【情】 1年生の発表・受賞等の実績の情報共有を継続するとともに、学生への動機づけの方法を検討する。 ⑦【説】 継続して学部内プロジェクト参加および成果報告を促進させる。 ⑧【説】 他大学や企業との連携による研究活動の動機づけ及び促進に関して継続的に議論する。 【情】 1年生の発表、企業及び行政との連携研究の促進を継続する。

4. 教育上の取り組み・目標シート

② 工学研究科

No.	期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続 (2022年度)	IV. 達成予定時期 (2023年度)	V. 2022年度に実行する事項	VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)
1	進学者数の安定的確保	①全専攻が修士課程の定員を充足している。 ②修士課程全体の学内進学率15%を達成している。 ③博士後期課程進学者、社会人・外国人入学者の受入れ・教育環境が整備されている。 ④学部生の進路選択状況の中に、「進学」が明確に含まれている。	□新規 ■継続 （2016）年度からの継続	2023年度	V. 2022年度に実行する事項 ・進学者数増加の強化策として、進学ガイダンスを研究科全体向け、専攻または研究室向けとして実施する。 ・新M2中間発表会の機会に、進学者数増加を図る。 ・教育懇談会の機会に、進学者数増加の報告を印刷物として配布し、あるいは口頭での説明機会を設ける。 ・進学しやすい環境の整備が重要な観点から、研究室や実験室など工学研究のためのスペース確保に関して実態調査を実施する。	VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む) ①について、2023年度入試において、修士課程の入学者は3つの専攻とも定員を充足予定で、全体の在籍学生比率は約74%であるが、修士課程の学生数が増加傾向にあることから、今後は定員充足が期待できる。 ②については、学部定員(320名)の15%である48名に、合格者ベースで昨年年度は41名、今年度は46名と僅かに届かなかったが、徐々に目標値に近づいている。 ③については、工学研究科共同研究プロジェクトを立ち上げ複数教員での指導を実施するほか、RA雇用を取り入れなど、博士後期課程学生の研究・教育環境を整備した(研11,12)。 ④については、新入生の学部学科ガイダンスおよび教育懇談会において、工学研究科パンフレットを配布し、研究科長より進学に関する話題を提供した。また、学部生全体に対して進学ガイダンスの開催案内を送付した。 ・進学ガイダンスの実施方法については、進学者数WGでの検討内容を研究科委員会で確認した(研4-5,10)。 5月は工学研究科全体で、11月は各専攻単位で実施し、参加状況やアンケート結果等が報告された(研6,12)。 ・新M2の中間発表会について学部生にも参加を促し、専攻単位で学部生と院生の交流を促進した(研D、機05a)。 ・進学者数が増加している電気電子工学専攻では、研究スペースの問題に関して議論し、その解決策を検討した(電3)。
2	学外機関と連携した研究指導	⑤公的機関や他大学との連携プロジェクトに、院生が参加している。たとえば、連携先との共同研究発表実績がある。 ⑥民間企業との連携プロジェクトに、院生が参加している。たとえば、連携先との共同研究発表や特許の共同出願実績がある。 ⑦⑤および⑥の準備として、大学付置研究所プロジェクト、先端共同研究機構プロジェクト、戦略的研究事業プロジェクト等の学内プロジェクトに院生が参加している。	□新規 ■継続 （2016）年度からの継続	2023年度	・公的プロジェクトや企業共同研究に関する院生参加の情報を調査するため、学会発表や特許共同出願等の実態調査を実施する。 ・学外機関と連携した院生による研究成果を、研究室HP、研究科HP、あるいは大学HP等にて広報する。	・多くの院生が学外機関との共同研究に参画していることから概ね目標は達成されている。 ・現活動を維持・増強するため、研究支援課等とも連携し、研究事例や研究シーズの積極的な発信を行う。 ・外部との打ち合わせを促進するため、会議スペースやオンライン環境の整備を検討する。
3	キャリア・パスの明確化	⑧高度工学人材の育成とキャリア・パスについて、研究科とキャリア支援担当部署との間で、高い意識共有ができてきている。 ⑨院生が、自らの将来像について、社会(特に産業界)の動向や要請に関する情報を有している。	□新規 ■継続 （2016）年度からの継続	2023年度	・キャリア支援課との連携をさらに強化し、院生向けのキャリア支援の方法を構築、充実を図る。 ・企業技術者などの学外講師等を招いて、キャリアパスや大学への期待をテーマとした講演会を開催する。	・キャリア支援課と引き続き連携することに加え、研究支援課との連携も視野に、大学院生のキャリアパスの明確化をサポートする。 ・研究科として、あるいは、専攻や研究室単位で、学外講師による講演や社説明会を積極的に開催する。
4	AIなど新技術(データ解析・解析・表現)に対応しうる人材育成	⑩研究科、各専攻にて、大学院修了生のAI対応力(仮称)を獲得、向上させるための仕組みがある。 ⑪AI対応力について、学外からの評価をフィードバックする仕組みがある。	□新規 ■継続 （ ）年度からの継続	2024年度	・情報工学専攻では専攻内カリキュラム検討WGにてAI教育を含めたカリキュラム変更に関する議論を行い、2024年度からの開始に向けて準備中である(情3)。 ・新年度において、AIとデータサイエンスに関連する本専攻の科目:統計的学習論、応用確率統計、信頼性とデータ解析、教員解析、最適化工学、を多くの学生が授業するよう教員に周知した(電3)。 ・大学院進学者希望者について、学部科目「データサイエンスA・B」の履修を勧めることとした(電3)。	・学部と連携してAI関連の教育を充実させるための議論を進める。

(13) スポーツ科学部・スポーツ科学研究科

① スポーツ科学部

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)	
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度に実行する事項	VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)
	ゼミ配属作業の円滑な実施	各ゼミにすべての学生 (740名) を配属する	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続	2022年度	ゼミナール配属の決定過程について、1次希望、2次希望等の各段階での内定状況を把握し、ゼミ配属作業全般を評価する。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 1年後に配属のミスマッチへの対応を検討する。
1						1. MaNaBoに「ゼミ選択」クラスを設定し、以下の資料を提示した ・配属決定までの流れ (教務センター作成) ・ゼミ説明資料 (説明会実施の代用、学生用の他に、教員用を作成して印刷) ・担当教員一覧表 (ゼミのテーマ、履修条件、説明会の案内、選考方法などを記載) ・各教員がGoogle スプレッドシートに必要項目入力 (入力達成率100%) ・ゼミシラバス ・各ゼミの紹介用ディレトリを設定 (対面による説明会との併用) 2. 配属手順と結果 ①希望登録 (必須) の結果発表後、登録変更期間を設定 ②一次募集登録率97%、確定率77% ③三次募集までの未定者3名、最終調整により全対象学生の配属先確定 (2023.2.8)
2	必修化されたゼミナールの影響評価	ゼミ生の学修状況の質保証が行われ、過重な教員の負担もない。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続	2024年度	卒業研究ルーブリックに基づいた成果物の評価と指導担当教員の負担を評価する。	本学部の特性上、他学科の学生をゼミに受け入れている。このため、指導する学生の所属学科にルーブリックの内容を個別に対応させる必要がある。さらに、卒業研究成果物の種類が複数あることから、各種類に応じたルーブリックの基準を設ける必要がある。
3	学修成果の可視化	各学生と教員がそれぞれに「DPの達成状況」を把握できる	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続	2024年度	学修成果を可視化するためのチェックリストに基づいて、DPの達成状況を評価できるようにした。	自己成長アンケートの回答率の改善を図る。 自己成長アンケート結果の活用方法を再検討する。

② スポーツ科学研究科

		期 首 (2022年3月から4月に記述)			期 末 (2023年3月から4月に記述)		
No.	I. 取り組み・目標	II. 達成基準 (達成されたときの状態)	III. 新規/継続	IV. 達成予定時期	V. 2022年度に実行する事項	VI. 2022年度の実施結果 (エビデンス含む)	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等
1	大学院進学奨励活動の促進	2021年度の学部改組に伴って学部入学者が1.5倍に増加した。2023年度には学部改組初年度に入学した学生が大学院入学時期を迎えるため、大学院入学者が1.5倍になる。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2020)年度からの継続	2024年度	(1) 本学部生に対して ・進学奨励制度の利用を促進する ・進学奨励制度利用学生の研究活動を促進する ・早期卒業制度の利用を促進する (2) 他大生に対して ・ホームページに入試情報の掲載する ・他大スポンサー系学部に入試情報の送付する	・大学院のホームページを更新し、新たに「大学院進学奨励制度」の掲載について追加記載した。さらに、「入試情報」のサイトを追加して、入試要項・入試日程・学費や奨学金・指導教員の決定などについて、わかりやすく情報提供できるようにした。 ・早期卒業制度に関する規程を見直し、本制度の利用促進を図った。	学部改組による定員増加の影響が訪れると予想される2025年度入学者の推移を注視する必要がある。
2	教育の質保証システムの構築に関する検討	学修成果を可視化するための方策など、教育の質保証システムの構築が本研究科内で十分に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 ()年度からの継続	2022年度	(1) 研究科における教育の質保証に関する方針 (2) 教育の質保証のための実施計画 (3) 実施内容の評価方法	・DPに基づく学位授与を実施するために、修士および博士のDPを見直した。 ・学修成果(DPの達成状況)を把握するための評価項目と方法を定めた(DP評価票の作成)。 ・これにより、教育の質保証システムを構築することができた。	これまでの学位授与の判定は、主に学位論文に関する審査が中心であったが、今後はこのシステムを使って、学生の学修成果を系統的に可視化することができ

(14) 法務総合教育研究機構

① 法務総合教育研究機構

No.	期 首 (2022年3月から4月に記述)				期 末 (2023年3月から4月に記述)		
	I. 取り組み・目標 社会に求められる水準として、厳格な成績評価の実施	II. 達成基準（達成されたときの状態） 前身の組織である中京大学大学院法務研究科は2018年10月24日に廃止された。後連の組織である法務総合教育研究機構には、所属学生はいない。本機構所属教員は、全学ないし各学部で授業を担当している。各学部における成績評価がなされる。	III. 新規/継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 し(2019)年度からの継続	IV. 達成予定時期 2022年度中	V. 2022年度に実行する事項 所属教員がそれぞれ担当する各学部の科目について、それぞれの学部教授会で定められた厳格な成績評価基準に的確に対応する。そのために各学部教授会の審議による成績判定の検証を受ける。	VI. 2022年度の実施結果（エビデンス含む） 各学部教授会の審議による成績判定の検証を受けた。	VII. 振り返り・改善策 次年度以降の課題・展望等 各学部教授会からは、特に、改善は求められていないが、一層の厳格さの追及を目指したい。
1							
2	FD活動のより一層の充実	2018年10月24日中京大学大学院法務研究科は廃止された。法務総合教育研究機構には、所属学生はいない。本機構所属教員は、全学ないし各学部で授業を担当している。各学部における成績評価がなされる。	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 し(2019)年度からの継続	2022年度中	所属教員がそれぞれ担当する各学部の科目の授業を前規として、全学及びそれぞれの各学部のFD活動に参加する。 また、当機構独自のFD活動に参加する。	6月18日及び1月18日開催の法務総合教育研究機構FD懇談会において、全学のFD活動の結果を共有するとともに、構成員各自が担当する科目の授業内容について、自己点検並びに相互点検を行った。 エビデンスとしては、各回のFD懇談会開催通知。	FD懇談会は、それぞれの授業実践を、共有的に検討するのであり、意義が大きいので、これからも継続していく。

5. アンケート調査

(1) 授業改善のためのアンケート

授業改善のためのアンケート実施結果【2022年度春学期】

授業改善のためのアンケートについて

中京大学教育推進センターでは、2010年度から、授業に対する学生の満足度・意見をすることを通し、1) 科目担当教員、2) 科目の開講学部、及び 3) 関連事務部署の三者が、個人および組織的に自己点検しつつ、確実に「授業改善」に活かし、学生が充実した勉学を土台に社会に巣立っていけるようにすることを目的に、授業改善のためのアンケートを継続して実施しております。今学期につきましても、下記のとおり実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

実施概要

実施対象科目数	716科目（2022年度開講科目のうち、選定ルールにより教育推進センター及び各学部が指定した科目）
実施期間	2022年7月4日（月）～7月29日（水）
設問項目	全学共通設問（選択式11問、記述式2問）及び教員が任意に設定する設問（選択式または記述式、最大2問）
対象科目実施率	99.7%（714科目/716科目）
回答率	58.0%（履修登録者数 31635人/54578人）

回答結果

設問	内容	回答割合
1	この授業を履修した理由は何か（複数回答可）	
2	この授業1回分（90分）の受講に対して、事前事後学習（宿題、課題を含む）を合計すると、平均してどのくらいの時間をかけたか。	
3	自分は、この授業の「学修到達目標」を達成した。（学修到達目標とは、シラバスに記載してあるものを指します。）	
4	自分は、この授業を通して、新しい知識、技術、能力を得た。	
5	自分は、この授業に満足した。	
6	教員の声や音声機器の音はよく聞き取れた（遠隔授業の場合はあなたのネットワークや音声機器の不調を除いて回答してください）。	
7	教科書、板書、配布資料、視聴覚教材、実演などを通じて、授業の教育効果を上げる工夫がされていた。	
8	授業は、概ねシラバスに沿って進められていた。	
9	授業は、受講者の理解度を確認しながら進められていた。	
10	事前事後学習（宿題、課題含む）に関して、担当教員から指示がなされていた。	
11	教員から受講者へのフィードバック（質問への対応、課題へのコメントなど）がなされていた。	
12	この授業についてよいと思った点について記述してください（遠隔授業含む）。	※詳細は自由記述のため割愛
13	この授業について改善した方がよいと思った点について記述してください（遠隔授業含む）。	※詳細は自由記述のため割愛

授業改善のためのアンケート実施結果【2022年度秋学期】

授業改善のためのアンケートについて

中京大学教育推進センターでは、2010年度から、授業に対する学生の満足度・意見をすることを通し、1) 科目担当教員、2) 科目の開講学部、及び 3) 関連事務部署の三者が、個人および組織的に自己点検しつつ、確実に「授業改善」に活かし、学生が充実した勉学を土台に社会に巣立っていけるようにすることを目的に、授業改善のためのアンケートを継続して実施しております。今学期につきましても、下記のとおり実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

実施概要

実施対象授業数	801授業（2022年度秋学期開講授業のうち、選定ルールにより教育推進センター及び各学部が指定した授業）
実施期間	2022年12月19日（月）～2023年1月23日（月）
設問項目	全学共通設問（選択式11問、記述式2問）及び教員が任意に設定する設問（選択式または記述式、最大2問）
対象授業実施率	99.8%（799授業/801授業）
回答率	48.2%（回答者数/履修登録者数 24915人/51673人）

回答結果

設問	内容	回答割合
1	この授業を履修した理由は何か（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> A: 必修・選択必修科目だから B: 先輩や友人に良い授業だとすすめられたから C: シラバスを読んで興味をもったから D: 受講方法が自分に合っているとと思うから E: この先生の授業を受けてみたかったから F: 時間割を作る上で好都合だったから G: 単位取得が容易だと思ったから H: その他 無回答
2	この授業1回分（90分）の受講に対して、事前事後学習（宿題、課題を含む）を合計すると、平均してどのくらいの時間をかけたか。	<ul style="list-style-type: none"> A: 4時間以上 B: 3時間以上～4時間未満 C: 2時間以上～3時間未満 D: 1時間以上～2時間未満 E: 30分以上～1時間未満 F: 30分未満 G: 無回答
3	自分は、この授業の「学修到達目標」を達成した。（学修到達目標とは、シラバスに記載してあるものを指します。）	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 学修到達目標を知らない、理解していない 無回答
4	自分は、この授業を通して、新しい知識、技術、能力を得た。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
5	自分は、この授業に満足した。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
6	教員の声や音声機器の音はよく聞き取れた（遠隔授業の場合はあなたのネットワークや音声機器の不調を除いて回答してください）。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
7	教科書、板書、配布資料、視聴覚教材、実演などを通じて、授業の教育効果を上げる工夫がされていた。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
8	授業は、概ねシラバスに沿って進められていた。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: シラバスを読んでいない 無回答
9	授業は、受講者の理解度を確認しながら進められていた。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
10	事前事後学習（宿題、課題含む）に関して、担当教員から指示がなされていた。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
11	教員から受講者へのフィードバック（質問への対応、課題へのコメントなど）がなされていた。	<ul style="list-style-type: none"> 5: 強くそう思う 4: やや思う 3: どちらとも言えない 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない 0: 無回答
12	この授業についてよいと思った点について記述してください（遠隔授業含む）。	※詳細は自由記述のため割愛
13	この授業について改善した方がよいと思った点について記述してください（遠隔授業含む）。	※詳細は自由記述のため割愛

(2) 授業環境・学内環境に関するアンケート

■ 今後の授業環境・学内環境改善に関する主な取組・計画

皆さまから届いた声（アンケート結果）を参考に、環境整備や計画策定を行ってまいります。

教室の備品等について	
机・椅子	破損や老朽化した机・椅子の修繕及び交換を実施します。 また、定期清掃や年次点検の実施で快適な学習環境の保全に努めます。
照明	LED照明器具への更新を進めております。2022年度、名古屋キャンパスの2号館と5号館の照明器具をLED照明に更新する予定です。また、豊田キャンパスでは、2021年度末に屋外スポーツ施設の照明をLEDへ更新しました。そして、2022年度は街路灯をLED照明に更新する予定です。次年度以降も名古屋、豊田共に順次LED化を進めていきます。
マイク等音響機器	名古屋キャンパス：4号館412教室マイクの更新、8号館83D教室のスピーカーの更新 豊田キャンパス：8号館841、842教室、20号館2012、2022教室マイクの更新
AV（視聴覚）機器	名古屋キャンパス：1号館132、133、154、171、172、173教室のプロジェクター、ディスプレイ等の更新 4号館412教室のプロジェクター、資料提示機器、スクリーン等の更新 豊田キャンパス：8号館841、842教室のプロジェクター、資料提示機器、スクリーン、スピーカー等の更新 20号館2012、2022教室のプロジェクターの更新
その他	豊田キャンパス2号館で貸し出ししている個別ロッカーの増設を検討しています。611教室の机止コンセントは、授業開催時常にPC充電用に使用できる設定に変更しました。
管理部署コメント	机・椅子については、点検と修繕を継続的にを行い、皆さんが授業に集中できる環境づくりに努めてまいります。
建物の管理等について	
空調設備（冷暖房）	継続的な予防保全を行い、安定した冷暖房供給が出来るよう務めていきます。 アンケートでは、同じ教室で「暑い」「寒い」といった回答が分かれるケースもありました。名古屋キャンパスでは、サーキュレーターを設置することで、室内温度の均一化を図る等の対策を講じます。そして、今年度は5号館の全熱交換機の吹出口に、冷・温風が直接肌にかかる事を防止するための風防パネルを設置しました。豊田キャンパスでは老朽化している8号館1・2階系統の空調設備を更新し、柔軟な温度設定ができるようになります。同じく8号館全教室に換気設備を追加設置し、湿気・コロナ対策を強化します。
その他	名古屋キャンパスにおいては、トイレに関するご意見を多数いただきました。和便器を洋便器に取替える工事を実施してまいります。2022年度は0号館5階から8階、9号館講義棟のトイレを全面リニューアル予定です。そして、2023年度以降に0号館2階から4階のトイレ改修を行う事で、名古屋キャンパス内の和便器は全て更新が完了する予定です。豊田キャンパスでは屋外スポーツ施設のトイレ不足解消のため、施設改修等での対応を検討しています。また、10号館図書館や17号館教室等の机にPC充電用コンセント設置も検討しています。そして、学生専縁の安全確保のため、夏季休暇中に御木の恐れがある樹木を調査し、伐採・剪定作業を実施しました。
管理部署コメント	まずは、安全確保を第一に、緊急度の高い箇所から順次改善を行います。次に快適なキャンパスライフが過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。

2022.1.10

中京大学教育推進センター 授業環境・学内環境に関するアンケート 2022年度実施報告書

— “学生の声”と、今後の取組・計画について —

今般は2022年度授業環境・学内環境に関するアンケートについて、ご協力をいただきありがとうございます。アンケート結果は、授業環境や学内環境の改善に向けた貴重な意見として受け止め、今後の環境整備や計画策定の参考資料として活用します。

■ 実施概要

実施期間：2022年7月4日～25日

実施対象：中京大学生、中京大学院生

回答者数：1267名（回答率：9.8%）

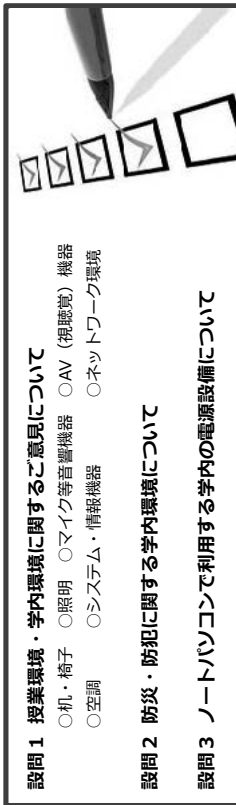
■ 2022年度アンケート設問

設問1 授業環境・学内環境に関するご意見について

- 机・椅子 ○照明 ○マイク等音響機器 ○AV（視聴覚）機器
○空調 ○システム・情報機器 ○ネットワーク環境

設問2 防災・防犯に関する学内環境について

設問3 ノートパソコンで利用する学内の電源設備について



学内のシステム・情報機器等について

無線 LAN 環境 (Wi-Fi) について学生の皆さんより多くのご意見をいただきました。無線対応エリアの拡張希望及び改善意見につきましては、いただいた意見を取り入れながら、段階的に拡張及び改善工事を実施していきます。

2022 年度の取り組みとしては、ライブラリーサービスセンターや自習スペースを中心に無線エリアの拡張及び補強工事を夏季休暇期間中に実施いたしました。

2022 年度より対面授業が増加したことにより、本学の無線 LAN 対応エリア内の一部でもつながりにくい事象が発生しております。無線機器を処理能力の高い物に交換する等、今後も対策を継続してまいります。パソコンとスマートフォンを同時に接続しない、授業や研究に関係のない機器での利用はしない等、皆様にご案内しております対策にも、引き続きご協力をお願いします。

なお、無線 LAN 対応エリアにつきましては、公式ホームページ (認証ネットワーク(Wi-Fi) エリアマップ) にてご案内しておりますのでご確認ください。

■ 防災・防犯に関する学内環境について

防災設備については、皆さんの命を守る設備であることから、重点的に保全業務を行っています。消防設備点検結果に対応した修繕を行うと共に、毎年の防災訓練後の振り返り、必要に応じて設備の運用改善や増強を行っています。防犯についても、名古屋キャンパスにおいて困難が設置され数年が経過し改善が必要な箇所は、適宜対応を行っています。また、豊田キャンパスにおいて夜間暗闇になる部分には、照明を設置する対応を行っています。

■ ノートパソコンで利用する学内の電源設備について

今回のアンケートで、連続したコマで PC を使用する場合の充電に不安を感じるという声を多くいただきました。PC を活用した授業の増加に合わせて電源設備も拡充し、充電に不安のない環境整備に努めていきます。緊急時に備えて、複数の充電スペースを設けておりますが、PC をご持参いただく際は、原則自前で充電を行っていただき、学内の電源設備を利用する際の充電は最小限にとどめていただくようご協力をお願いいたします。

■ 学生の皆さんへお願い

省工ネ活動 (温度設定)

本学は「省工ネ法」に基づく「指定工場」に認定され、省工ネ活動の推進が義務付けられています。この法律により、年間エネルギー使用量を対前年 1%削減する遵守義務が課せられています。また、文部科学省、経済産業省より電力需給ひっ迫に備え省エネルギーの取り組みを要請されており、電力消費量の高い教室の空調設定温度については集中管理をしています。そして、コロナウイルス感染拡大防止策に伴い教室の換気が必須となる実情から、全教室の空調設定温度は文科省推奨温度より幅を持たせて設定しています。本対応は、感染拡大が一定程度収束するまで継続する予定です。

教室の清掃 (机上の落書き)

黒板や教卓、机上を含めた教室内のゴミ等の撤去は毎日実施しています。また、机上の落書き清掃に関しては、月 2 回以上実施しています。清潔で快適な環境を守るため、学生の皆さんの協力も必要です。公共の場でのマナーを意識し、「机上には落書きをしないこと」「ゴミはゴミ箱に捨てること」を心がけてください。

今後とも「授業環境・学内環境に関するアンケート」へのご協力をお願いします。

6. 学部別FD活動実績

6. 学部別 FD 活動実績

2022年度学部別FD活動実績

FD活動一覧
 ①FDセミナー(9月12日・障害学生への合理的配慮をふまえた授業設計について)②FDセミナー(2月24日・授業運営・業務における重要情報の扱いと情報セキュリティ対策のありかた)
 ③授業改善のためのアンケート集計結果確認・省察コメントの入力(2022年度春学期)④授業改善のためのアンケート集計結果確認・省察コメントの入力(2022年度秋学期)
 ⑤授業改善のためのアンケートの結果に基づく授業改善⑥省察コメント点検担当者(授業改善のためのアンケート)としての総合コメント確認・コメント入力
 ⑦シラバス第三者チェック担当者としての入稿内容確認・コメント入力⑧FD参観(授業公開)でのコメントの授受(参観者および科目担当者)
 ⑨JPFPPオンデマンド講義視聴(FD関連コンテンツのみ)⑩私立大学情報教育協会オンデマンド講義視聴⑪各学部・研究科内及び学外におけるFD活動

学部	FD活動実績入力 (MaNaBo)				①FDセミナー (9/12)		②FDセミナー (2/24)		③授業アンケート 春学期		④授業アンケート 秋学期		⑤授業改善		⑥省察コメント 点検		⑦シラバス 第三者チェック		⑧FD参観		⑨JPFPP		⑩私情協		⑪その他 学内・学外	
	入力 者数	在籍 者数	2022	2021	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合	参加 者数	割合
大学全体	338	362	93.4%	97.5%	135	39.9%	114	33.7%	320	94.7%	323	95.6%	311	92.0%	139	41.1%	177	52.4%	9	2.7%	65	19.2%	30	8.9%	131	38.8%
文	18	20	90.0%	100.0%	5	27.8%	6	33.3%	17	94.4%	18	100.0%	18	100.0%	8	44.4%	7	38.9%	0	0.0%	2	11.1%	1	5.6%	7	38.9%
国際英語	1	1	100.0%	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国際	36	39	92.3%	94.9%	13	36.1%	18	50.0%	36	100.0%	35	97.2%	35	97.2%	26	72.2%	32	88.9%	1	2.8%	6	16.7%	1	2.8%	12	33.3%
心理	17	18	94.4%	100.0%	10	58.8%	4	23.5%	15	88.2%	17	100.0%	16	94.1%	5	29.4%	13	76.5%	0	0.0%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%
現代社会	16	18	88.9%	100.0%	5	31.3%	4	25.0%	15	93.8%	14	87.5%	14	87.5%	8	50.0%	7	43.8%	0	0.0%	12	75.0%	2	12.5%	7	43.8%
法律	16	17	94.1%	100.0%	4	25.0%	5	31.3%	15	93.8%	15	93.8%	14	87.5%	15	93.8%	15	93.8%	0	0.0%	3	18.8%	1	6.3%	3	18.8%
総合政策	17	17	100.0%	88.2%	3	17.6%	9	52.9%	16	94.1%	17	100.0%	17	100.0%	9	52.9%	8	47.1%	0	0.0%	4	23.5%	2	11.8%	6	35.3%
経済	18	20	90.0%	95.2%	4	22.2%	3	16.7%	18	100.0%	18	100.0%	17	94.4%	4	22.2%	5	27.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%
経営	15	17	88.2%	100.0%	4	26.7%	5	33.3%	14	93.3%	15	100.0%	15	100.0%	8	53.3%	15	100.0%	2	13.3%	4	26.7%	1	6.7%	7	46.7%
工	44	45	97.8%	100.0%	25	56.8%	20	45.5%	43	97.7%	42	95.5%	42	95.5%	12	27.3%	21	47.7%	0	0.0%	11	25.0%	7	15.9%	23	52.3%
スポーツ科	56	60	93.3%	100.0%	39	69.6%	20	35.7%	52	92.9%	50	89.3%	50	89.3%	11	19.6%	18	32.1%	4	7.1%	12	21.4%	7	12.5%	23	41.1%
教養教育 研究院	52	53	98.1%	98.2%	16	30.8%	11	21.2%	51	98.1%	52	100.0%	48	92.3%	30	57.7%	35	67.3%	2	3.8%	7	13.5%	3	5.8%	30	57.7%
グローバル 教育センター	26	31	83.9%	88.0%	3	11.5%	4	15.4%	21	80.8%	23	88.5%	18	69.2%	3	11.5%	1	3.8%	0	0.0%	1	3.8%	4	15.4%	8	30.8%
法務総合教育 研究機構	6	6	100.0%	100.0%	4	66.7%	5	83.3%	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	5	83.3%

上記の回答者には、内外研究員4人を含む(現代社会 1人、総合政策 1人、経営 2人)

7. 參考資料

(1) 中京大学教育推進センター規程

※規程は2022年度時点

2015年4月1日制定

改正 2016年4月1日 2018年10月24日
2020年4月1日

(設置)

第1条 中京大学（以下「本学」という。）の教育理念及び目的を実現し、教育活動の質向上を果たすことを目的として、中京大学教育推進センター（以下「センター」という。）を設置する。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 教育施策の企画及び実施
- (2) ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動の支援
- (3) その他センターの目的達成に必要な事業

(センター長)

第3条 センターにセンター長を置く。

- 2 センター長は、センターを代表し、センターの事業を総括する。
- 3 センター長は、本学の専任の大学教員職のうちから、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 センター長が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター員)

第4条 センターの事業を推進するために、センターに若干名のセンター員を置くことができる。

- 2 センター員は、専任の教職員のうち、教育活動の質向上に関する知識を有する者とし、センター長の推薦により、学長が任命する。
- 3 センター員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 センター員は、センター長がその職を辞した場合には、同時にセンター員の任を解かれるものとする。

(委員会)

第5条 センターに教育推進センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第2条に規定する事業
- (2) 学長の諮問事項
- (3) その他委員会が必要と認めた事項

(委員会の構成)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) センター長
 - (2) センター員のうち、センター長が指名する者 2人以内
 - (3) 各学部から選出された専任の教職員（以下「学部委員」という。） 各1人
 - (4) 各研究科から選出された専任の教職員（以下「研究科委員」という。） 各1人
 - (5) 教養教育研究院から選出された専任の教職員 1人
 - (6) 法務総合教育研究機構から選出された専任の教職員 1人
 - (7) 教学部長及び教育企画課長
- 2 センター長は、委員会の委員長となり、議長となる。
 - 3 センター員は、学部委員及び研究科委員を兼任することができる。
 - 4 学部委員は、研究科委員を兼任することができる。
 - 5 委員会は、委員の代理出席を認めることができる。
 - 6 委員長は、必要と認めた場合、委員会の審議を経て、委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。
 - 7 第1項第3号から第6号までの委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第7条 委員会は、センター長が招集する。

(委員会の成立及び議決)

第8条 委員会は、委員総数の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって成立する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第9条 委員会は、教育活動の質向上に関して具体的に企画及び検討するために、その下部組織として専門部会を置くことができる。

2 専門部会の部会長は、委員のうちからセンター長が指名する。

3 専門部会の構成員は、委員のうちからセンター長が指名する。

4 センター長及び部会長は、必要と認めた場合、委員以外の者を専門部会に加えることができる。

(所管)

第10条 センターの運営及び委員会の業務は、教学部教育企画課が担当する。

2 前項の規定にかかわらず、第2条に規定する事業を推進するに当たり、必要に応じて関連する部署が連携して実施するものとする。

(議事録等の取扱い)

第11条 委員会の議事録等の取扱いは、中京大学会議文書取扱いに関する規程（以下「規程」という。）に基づき、次に掲げるとおりとする。

(1) 議事録は、委員会の承認を得ることとする。

(2) 議事録には、委員会の日時、場所、出席者、議事進行等の過程、審議内容及び決定事項を記録するものとし、議長の押印又は議長及び書記双方の押印がなければならない。

(3) 教育企画課長を議事録管理責任者とし、議事録及びその資料（配付、回覧、回収資料等）の管理を行う。

(4) 議事録及びその資料の原本は、紙媒体とし、必要に応じて、取扱注意、部外秘又は秘を明示して、規程に従って管理を行う。

(5) 議事録の原本を作成したときは、その謄本又は抄本を、学長へ直ちに送付しなければならない。

(6) 議事録及びその資料の原本の保存場所は教学部教育企画課とし、保存期間は中京大学文書管理規程に定めるとおりとする。

(7) 保存期間を経過した資料は、廃棄するものとする。

(8) 原本、謄本又は抄本を問わず、議事録及びその資料の閲覧、複写、開示等の際は、委員長の許可を得るものとする。

(9) 管理部署名称変更、統廃合等で議事録管理責任者が変更となる場合は、速やかに移管を行う。

(10) その他議事録及びその資料に関する取扱いは、規程に従うものとする。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、委員会及び教学審議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

1 この規程は、2015年4月1日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、中京大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程及びFD小委員会に関する内規は、廃止する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年10月24日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

(2) FD関連イベント案内文書・実施報告書

① FDワークショップ

2022年度第1回中京大学FDワークショップ実施要項

- 趣 旨： 本学は、教育改革の柱の一つとしてアクティブ・ラーニングの推進を掲げており、そのため様々な施策を実施しています。
今回は、本学に新たに採用になった教員等の教育力向上に資すること、また大学の授業を深く考えることで教員としての自覚を高める契機とすることを目的に本ワークショップを開催します。
- 主 催： 教育質保証会議、教育推進センター
- 日 時： 2022年4月6日（水）9:30～11:30（状況に応じて休憩を挟みます。）
- 開催方法： オンライン方式
※本セミナーはZoom（ウェブ会議システム）によるオンライン方式で開催します。カメラとマイクが使用可能で、高速なインターネット環境があり、双方向性が確保されていることを条件とします。ご登録いただいたメールアドレスに接続先情報をお送りします。
- 対 象： ①2021年4月2日～2022年4月1日に本学に採用された専任教員（※参加必須。新任教員採用時研修の一環として実施します。）
②上記の対象者以外で参加を希望する者（※若手教員、実務家教員等の授業経験の少ない教員を対象とした内容であることを御承知おきください。）
- 講師・テーマ： 丸山 和昭 氏（名古屋大学高等教育研究センター（教育基盤連携本部）准教授）
「授業設計の基本」をテーマにワークショップ形式で実施します。内容は学修目標の設定、教授法の工夫、成績評価等を予定しています。
- 参加申込み： 対象②の方は、事前申込みをお願いします。申込みの際は、以下の申込みフォーム（URL）から必要事項を入力してください。3月29日（月）締切り。
〔申込みフォーム <https://forms. . .>〕
- そ の 他： 参加者によるセミナーの録音・撮影等をご遠慮ください。主催者は、記録用として画面共有（スライド等の画像）及びスピーカービュー（講師の画像）を録画します。ギャラリービュー（参加者の画像）は録画しません。

【申込み・問合せ先】

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2
中京大学教学部教育企画課
電話：052-835-9859
E-mail：fd-office@ml.chukyo-u.ac.jp

2022年(令和4年)4月27日
教育推進センター

2022年度FDワークショップの参加状況及びアンケート集計結果

趣 旨： 本学は、教育改革の柱の一つとしてアクティブ・ラーニングの推進を掲げており、そのための様々な施策を実施しています。今回は、個々の教員の教育方向上のための取組の一つとして、本ワークショップを開催しました。また、本学に新たに採用になった教員等が大学の授業を深く考えることで、大学教員としての自覚を高める契機とすることも目的としています。

開催日： 令和4年4月6日(水) 9時30分～11時30分

開催形式： オンライン形式(Zoom)

概要： 授業設計の基本(学修目標の設定、教授法の工夫、成績評価等)

講師： 丸山 和昭 氏[名古屋大学高等教育研究センター(教育基盤連携本部) 准教授]

対象： 2022年度中京大学採用教員、参加希望者(名古屋六大学教員、本学博士後期課程大学院生)

○参加状況

所 属	参加予定者数		参加者数		参加希望者	合計
	2022採用(対象者)	希望者	2022採用(対象者)	希望者		
中文学部	0	0	0	0	0	0
国際学部	0	0	0	0	0	0
心理学部	1	0	1	1	0	1
現代社会学部	2	0	2	2	0	2
法学部	0	0	0	0	0	0
総合政策学部	0	1	1	0	0	0
経済学部	0	0	0	0	0	0
経営学部	2	0	2	2	0	2
工学部	0	1	1	0	1	1
スポーツ科学部	6	3	9	4	3	7
教養教育研究院	1	0	1	1	0	1
グローバル教育センター	10	0	10	10	0	10
スポーツ科学研究科(大学院生)	1	0	1	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	3	3	3	2	2	2
名古屋市立大学	1	1	1	1	1	1
南山大学	0	0	0	0	0	0
名城大学	1	1	1	1	1	1
合 計	22	11	33	20	8	28

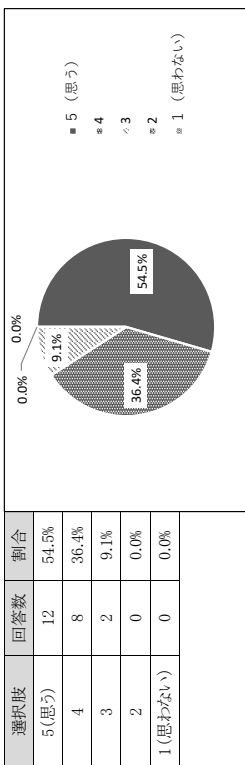
※対象者参加率：90.9%(対象者22名中20名参加)

○参加後アンケート結果

回答率：78.5%(参加者 28 名中 22 名回答)

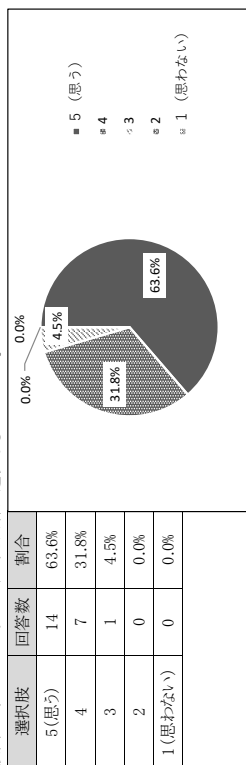
※全設問が必須回答ではないため設問により回答数は異なる

設問1. FDワークショップの内容は有意義な(参考になる)ものでしたか。



設問2. 設問1の回答について、理由をお聞かせください。

設問3. 本ワークショップの目的と内容は適切かものでしたか。



設問4. 設問3の回答について、理由をお聞かせください。

※自由記述のため詳細は省略

設問5. ワークショップの内容について、特に印象に残った内容をお聞かせください。

※自由記述のため詳細は省略

設問6. 本ワークショップについて、感想をお聞かせください。

※自由記述のため詳細は省略

以上

② 第1回FDセミナー

2022年度第1回中京大学FDセミナー実施要項

1. 趣 旨： 2021年度、障害者差別解消法の改正が行われ、障害のある方に対し社会的障壁を取り除く合理的配慮の提供が義務化されました。本学においても、高等教育機関として障害のある学生が修学を断念することのないよう、教育環境の整備はもとより授業設計や学生支援のより強固な対応が必要となります。
今後、合理的配慮に関する対応や相談がより多様で複雑になること、また様々な場面で個々の教職員に対応を求められることも十分に考えられます。
今回のセミナーでは、そんな多様な学生や合理的配慮について、基礎的な知識を学びながら、参加者と共に考えていきたいと思えます。
2. 主 催： 教育推進センター、学生サポートセンター（共同開催）
3. 日 時： 2022年9月12日（月）15：00～16：30 終了予定
4. 開催方法： オンライン方式
※本セミナーはZoom（ウェブ会議システム）によるオンライン方式で開催します。
カメラとマイクが使用可能で、高速なインターネット環境があり、双方向性が確保されていることを参加条件とします。
5. 対 象： 本学の専任教員、非常勤講師、専任職員
6. プログラム： 開会挨拶 目加田 慶人（教育推進センター長）
講 演 障害学生への合理的配慮をふまえた授業設計について
[講師] 田中 真理 先生
九州大学 基幹教育院 教授 博士（教育心理学）
（兼）教育学部
（兼）大学院人間環境学府人間共生システム臨床心理学指導研究コース
（兼）キャンパスライフ健康支援センターインクルージョン支援推進室 室長
質疑応答
閉会挨拶 神谷 栄治（学生サポートセンター長）
7. 参加申込み： お申込みの際は、以下の URL から必要事項を9月8日（木）17：00までに入力してください。
開催日前日までにご登録いただいたメールアドレスに接続先情報をお送りします。
[お申込みフォーム <https://forms.gle/TewbVRnoSgMzBHdN6>]
8. そ の 他： セミナーの内容に重要な個人情報が含まれるため、参加者によるセミナーの録音・撮影等は固くお断りいたします。また、同様の理由から、運営による記録用の録画をいたしませんので、後日DVD等で内容をご覧いただくことはできません。

【本件に関するお問合せ】
教 学 部 教 育 企 画 課
電 話：052-835-9859
E-mail：fd-office@ml.chukyo-u.ac.jp

2022年度第1回中京大学FDセミナー実施報告

中京大学教育推進センター

○実施概要

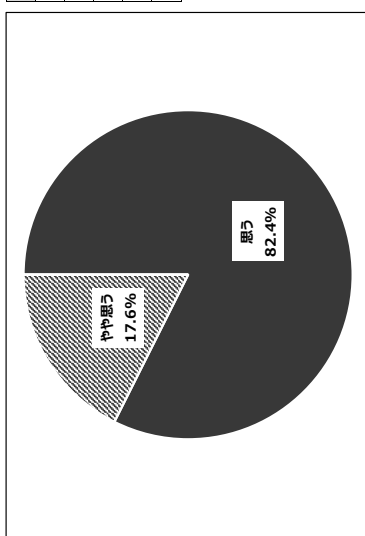
趣 旨	2021年度、障害者差別解消法の改正が行われ、障害のある方に対し社会的障壁を取り除く合理的配慮の提供が義務化されました。本学においても、高等教育機関として障害のある学生が修学を断念することのないよう、教育環境の整備はもとより授業設計や学生支援のより強固な対応が必要です。 今後、合理的配慮に関する対応や相談がより多様で複雑になること、また様々な場面で個々の教職員に対応を求められることも十分に考えられます。 今回のセミナーは、そんな多様な学生や合理的配慮について、基礎的な知識を学びながら、参加者と共に考えることを目的に実施しました。
開催日	2022年度(令和4年)9月12日(月) 15時00分～16時30分
開催形式	オンライン形式
主催	中京大学教育推進センター、学生サポートセンター共催
テーマ	障害学生への合理的配慮をふまえた授業設計について
講師	田中 真理 先生 九州大学 基幹教育院 教授 博士(教育心理学) (兼) 教育学部 (兼) 大学院人間環境学府人間共生システム臨床心理学指導研究コース (兼) キャンパス(スライ)健康支援センターインクルージョン支援推進室 室長
対象	本学の専任教員、非常勤講師、職員

○参加状況

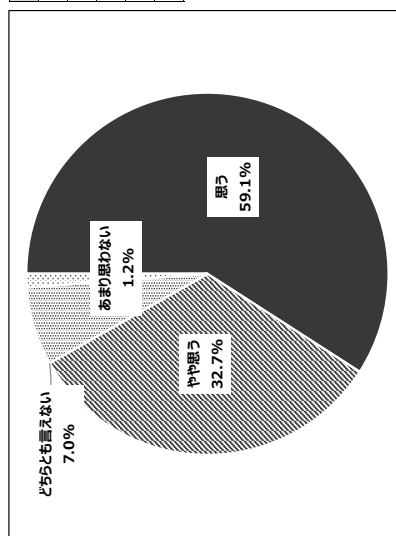
所 属	申込者数		参加者数		専任教員参加率	アンケート回答数
	専任	非常勤	専任	非常勤		
文学部	7	0	7	0	28.6%	7
国際英語学部	0	0	0	0	0.0%	
国際教養学部		0		0		
国際学部	10	0	10	0	23.1%	8
心理学部	13	0	13	0	70.6%	11
現代社会学部	8	0	8	0	44.4%	8
法学部	4	0	4	0	17.6%	3
総合政策学部	4	0	4	0	17.6%	3
経済学部	4	0	4	0	19.0%	4
経営学部	4	0	4	0	17.6%	2
工学部	24	0	24	0	51.1%	20
スポーツ科学部	40	0	40	0	61.0%	34
教養教育研究院	11	0	11	0	18.5%	10
法務総合教育研究機構	3	0	3	0	33.3%	2
グローバル教育センター	1	0	1	0	3.2%	1
役員等	2		2			2
職員	62		59			56
合 計	198		181		33.1%	171

●参加後アンケート結果

設問1. セミナーに参加して、よかったですか。



設問2. 自身の授業・業務に活かせる知識やスキルを身に付けることができましたか。



設問3. 今回のFDセミナーへのご意見やご感想、今後のFDセミナーのテーマに関するご要望などをお聞かせください

回答：98件 ※自由記述のため詳細は省略

③ 第2回FDセミナー

2022年度中京大学第2回FDセミナー・SDセミナー実施要項

1. 趣 旨： 2022年4月に個人情報保護法が改正・施行され、個人情報取扱事業者の責務追加、法令違反の厳罰化等が追加になり、より個人情報の管理が求められるようになりました。一方、教職員ともにICTの活用により個人情報に触れる機会も増え、その取り扱いに苦心される場面や、またICTツールを使用した学生とのコミュニケーションの際に、大きな問題になりかねないインシデントやヒヤリハット事例が実際に発生しています。
今回は、個人情報保護の必要性がより高まっていることやICTの利活用が増えたことを背景に、個人情報の取り扱いに関する視点を踏まえた授業運営（業務）に加えて、教職員として最低限知っておくべきセキュリティ知識、情報リテラシー等についての学びを深める機会としてセミナーを開催いたします。
2. 主 催： 内部質保証会議、情報センター、教育推進センター、人事部（共同開催）
3. 日 時： 2023年2月24日（金）14：00～15：30 終了予定
4. 開催方法： オンライン方式
※本セミナーはZoom（ウェブ会議システム）によるオンライン方式で開催します。カメラとマイクが使用可能で、高速なインターネット環境があり、双方向性が確保されていることを参加条件とします。
5. 対 象： 本学の専任教員、非常勤講師、博士後期課程の大学院生、専任職員
6. プログラム： 開会挨拶 中村 雅章 副学長（教育担当）
講 演 授業運営・業務における重要情報の扱いと情報セキュリティ対策のありかた
[講師] 長谷川 長一 氏
株式会社ラック 新規事業開発部 産学官連携事業室 兼
東京電機大学、九州工業大学、北九州工業高専、高知工業高専 非常勤講師
質疑応答
閉会挨拶 目加田 慶人（情報センター長、教育推進センター長）
7. 参加申込み： お申込みの際は、以下のURLから必要事項を2月21日（火）17：00までに入力してください。
開催日前日までにご登録いただいたメールアドレスに接続先情報をお送りします。
[お申込みフォーム <https://forms.gle/5jVRy34SWVymtCm46>]
8. そ の 他： 参加者によるセミナーの録音・撮影等をご遠慮ください。主催者は、記録用として画面共有（スライド等の画像）及びスピーカービュー（講師の画像）を録画します。ギャラリービュー（参加者の画像）は録画しません。

【本件に関するお問合せ】

教学部 教育企画課

E-mail : fd-office@ml.chukyo-u.ac.jp

2022年度中京大学第2回FDセミナー・SDセミナー実施報告

中京大学教育推進センター

○実施概要

趣 旨	2022年4月に個人情報保護法が改正・施行され、個人情報取扱事業者の責務追加、法令違反の厳罰化等が追加になり、より個人情報の管理が求められるようになりました。一方、教職員ともにICTの活用により個人情報に触れる機会も増え、その取り扱いに苦心される場面や、またICTツールを使用した学生とのコミュニケーションの際に、大きな問題に陥りかねないインシデント事例が実際に発生しています。 今回は、個人情報保護の必要性がより高まっていることやICTの利活用が増えたことを背景に、個人情報への取り扱いに関する視点を踏まえ、授業運営（業務）に加えて、教職員として最低限知っておくべきセキュリティ知識、情報リテラシー等についての学びを深める機会としてセミナーを開催いたしました。
開催日	2023年（令和5年）2月24日（金）14時00分～15時30分
開催形式	オンライン形式及びオンデマンド配信（事前登録制）
主催	中京大学内部質保証会議、情報センター、教育推進センター、人事部（共同開催）
テーマ	授業運営・業務における重要情報の扱いと情報セキュリティ対策のありかた
講師	長谷川 長一 先生 株式会社ラック 新規事業開発部 産学官連携事業室 (兼) 東京電機大学、九州工業大学、北九州工業高専、高知工業高専 非常勤講師
対象	本学の専任教員、非常勤講師、職員、大学院生（博士後期課程）

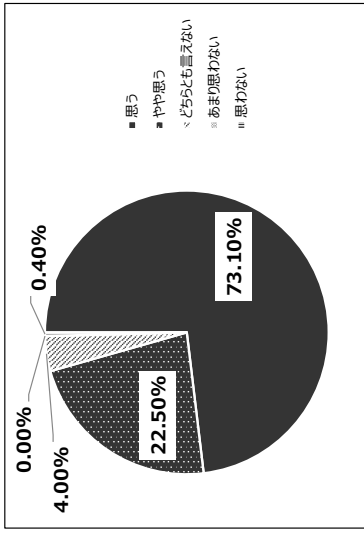
○参加状況

所 属	参加者数 (内オンデマンド視聴者数)	専任教員参加率
文 学 部	9 (3)	45.0%
国 際 英 語 学 部	0 (0)	0.0%
国 際 教 養 学 部		
国 際 学 部	13 (5)	33.3%
心 理 学 部	3 (0)	17.6%
現 代 社 会 学 部	2 (1)	11.1%
法 学 部	6 (1)	35.3%
総 合 政 策 学 部	9 (3)	52.9%
経 済 学 部	5 (3)	25.0%
経 営 学 部	4 (2)	23.5%
工 学 部	20 (5)	45.5%
工 学 部 科 学 部	16 (5)	27.1%
教 養 教 育 研 究 院	7 (1)	13.2%
法 務 総 合 教 育 研 究 機 構	5 (4)	83.3%
グ ローバル 教 育 センター	3 (1)	9.7%
非 常 勤 教 員	37 (19)	
大 学 院 生	1 (0)	
職 員	131 (32)	
合 計	271 (85)	28.4%

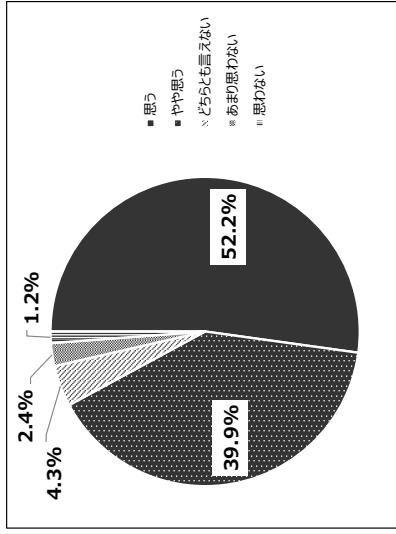
●参加後アンケート結果

アンケート回答者数：253名（当日参加168名、オンデマンド視聴者85名）

設問1. セミナーに参加して、よかったですか。



設問2. 自身の授業・業務に活かせる知識やスキルを身に付けることができましたか。



設問3. 今回のFDセミナーへのご意見やご感想、今後のFDセミナーのテーマに関するご要望などをお聞かせください

回答：142件 ※自由記述のため詳細は省略

2022年度 FD活動報告書

発行日 2023年6月27日

発行者 中京大学教育推進センター

中京大学教学部教務センター

〒466-8666

愛知県名古屋市昭和区八事本町101-2

TEL 052-835-7162

E-mail fd-office@ml.chukyo-u.ac.jp

2022_{年度}
FD活動報告書

